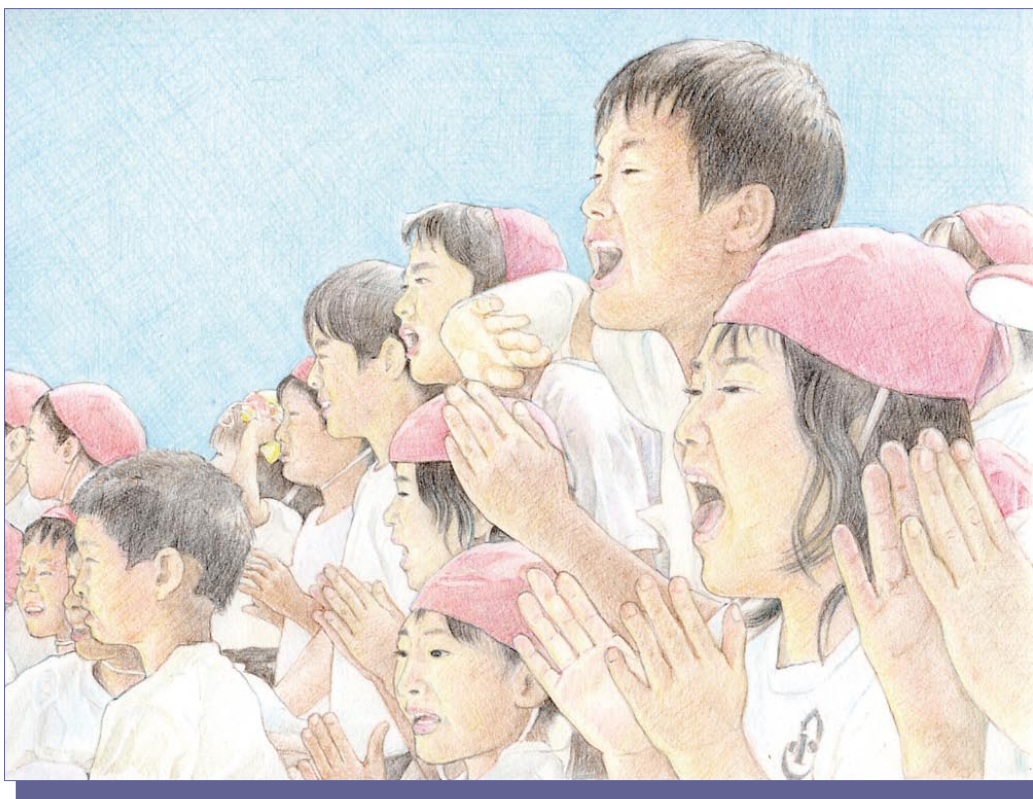


小学校問題行動等防止プログラム

実態把握にはじまる
生徒指導体制と教育活動の充実をめざして



平成23年2月

香川県教育委員会

はじめに

私たちは、未来を担う子どもたちが、豊かな知性やすこやかな心と体を兼ね備え、社会の一員としての公德心や社会性を身に付け、夢に向かってチャレンジできるよう、たくましい人間として育てたいと考えています。

しかしながら、家庭の教育力の低下や社会環境の変化など、子どもを取り巻く環境が多様化、複雑化している中であって、規範意識が低く自分の感情がコントロールできない子どもが増えてきています。

このような中、県内の小学校、中学校では、近年、暴力行為の発生件数が増加傾向にあり、その状況は全国的にみても憂慮すべき状況であります。特にここ数年、小学校での問題行動が増加し、低年齢化が大きな問題となっています。

このような状況を踏まえ、県教育委員会では、平成21年度から香川大学教育学部と連携して、県内の問題行動等の実態及び発生の背景や要因の分析を行うとともに、地域や学校の中核となって問題行動等に対応するミドルリーダーと連携し、問題行動等の予防、早期対応に実践的に取り組んできました。そして、今般、この成果を踏まえ、各学校において問題行動等の予防、早期対応を行うための「小学校問題行動等防止プログラム」を策定しました。

本書を手引書として、各小学校において学校の実態に応じたスクールプログラムが策定・実施されることにより、予防的・積極的な生徒指導の一層の充実が推進されるものと期待しています。

児童一人一人にとって、自分の通う学校が「いっしょに過ごしたい仲間がいる毎日通いたい学校」、「生き活きと過ごせて、自分を磨き伸ばすことのできる学校」として愛着の持てる場所となることを願ってやみません。問題の解決は容易ではありませんが、県教育委員会としましても子どもたちを主役に、学校、保護者、地域と手を携え、取り組んでまいりたいと思います。

香川県教育委員会教育長

細松 英正

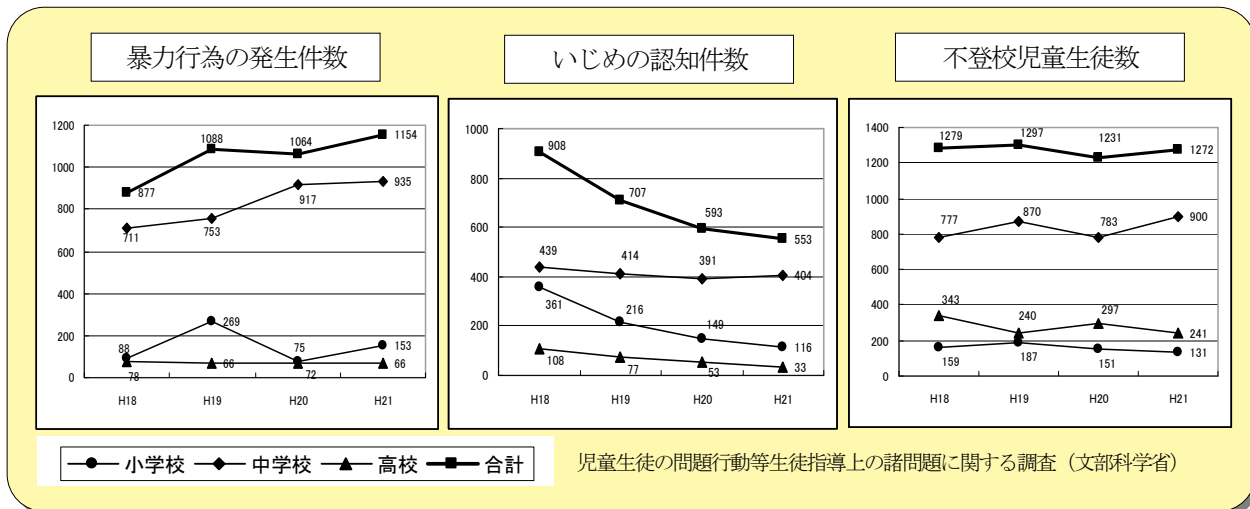
目次

はじめに	-----	1
目次	-----	2
第Ⅰ章 問題行動等の未然防止に向けて	-----	4
1 本県の子どもたちの現状		
2 これまでの取組		
3 小学校問題行動等防止プログラムの活用にあたって		
第Ⅱ章 検証改善プラン	-----	11
① 『実態把握』	-----	16
1 学校の生徒指導の状況を把握する		
2 児童の実態を把握する		
② 『共通理解』	-----	20
1 全教職員が課題と具体策を共通理解する		
2 校内研修で教職員の資質能力の向上を図る		
第Ⅲ章 指導体制プラン	-----	25
① 『生徒指導をコーディネートする』	-----	26
1 生徒指導担当教員を中心に、生徒指導部が企画・運営をする		
2 日々の状況を把握し、組織的に対応するシステムを確立する		
② 『6つの視点を踏まえた教育活動を推進する』	-----	30
1 様々な立場の者が協働体制で取り組む		
2 一貫性のある指導ができる体制を工夫する		
③ 『個別のサポートをする』	-----	34
1 特定の児童をチームで支援する		
2 保護者・関係機関や専門家と連携する		

第IV章	教育活動プラン	-----	39
①	『活躍できる』	-----	40
1	一人一人に特有の役割と責任を与える		
2	その子のよさが発揮できる場をつくり、承認・賞賛する		
②	『安心して自分を表現できる』	-----	44
1	互いの思いや願いを共感的に受け止め合う集団を育てる		
2	思いや願いを表すこと・伝えることをサポートする		
③	『かかわり方を身に付ける』	-----	48
1	気持ちや考えの伝え方など社会的なスキルを教える		
2	集団の一員としての在り方、折り合うことの大切さを教える		
④	『人とつながる喜びを味わう』	-----	52
1	集団でやり遂げることのすばらしさを実感させる		
2	年齢の異なる人達とかかわるすばらしさを実感させる		
⑤	『主体的に生活をつくる』	-----	58
1	どうすればよいか自ら考え出したり選択したりする		
2	集団の在り方を約束し、守り合う大切さを実感させる		
⑥	『自分を見つめ生き方を考える』	-----	62
1	自分の夢や目標に向けて努力することの大切さを実感させる		
2	体験や日常生活とつなぎ、これからの生き方を考える		
第V章	スクールプログラムの作成	-----	66
第VI章	プログラム推進の基盤となる児童へのかかわり	-----	68
1	かかわりの3訓-①『共感的に受け止める』		
2	かかわりの3訓-②『チームの力で』		
3	かかわりの3訓-③『毅然と粘り強く』		
おわりに		-----	70

第 I 章 問題行動の未然防止に向けて

1 本県の子どもの現状



上記のグラフは、本県の問題行動等の発生状況の推移です。

暴力行為の発生件数の総数は、増加傾向にあります。内訳を見ますと、中学校での発生件数は近年増え続けています。また、小学校での暴力行為は、平成 17 年度以前は 30 件未満でしたが、平成 18 年度以降増加しています。中でも、平成 19 年度は、特定の児童が暴力行為を繰り返したこともあり 269 件に増加、総数も 1,088 件となり、小中高の児童生徒 1,000 人あたりの発生件数は全国ワーストとなりました。平成 20 年度、21 年度においても総数は 1,000 件を超えており、大変憂慮すべき状況にあります。

一方、いじめの認知件数は、小学校と高等学校は減少傾向にありますが、中学校は横ばいの状況にあります。また、不登校の児童生徒数は、小学校・中学校・高等学校それぞれに横ばいの状況にあります。

2 これまでの取組

平成 19 年度の状況を踏まえ、香川県教育委員会では、小学校における問題行動等の未然防止や早期発見・早期対応に向けた対策が必要であると判断し、以下の事業に取り組みました。

小学校問題行動等防止プログラム調査研究事業

香川大学教育学部と研究協力校 2 校との連携によるプロジェクトチームを編成し、問題行動等の状況や背景を分析する。なお、問題行動等の状況や背景については、以下のような調査結果等を参考にした。

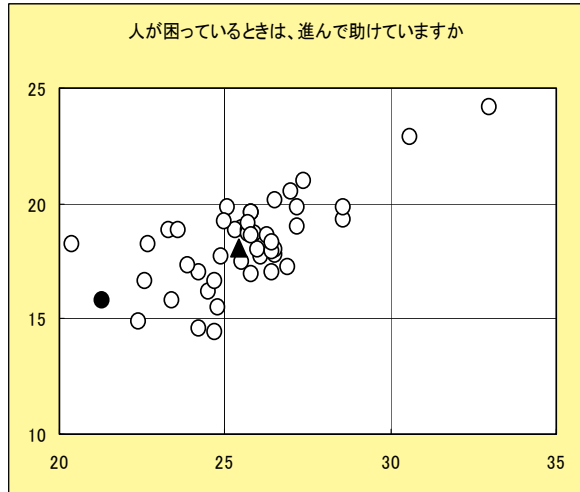
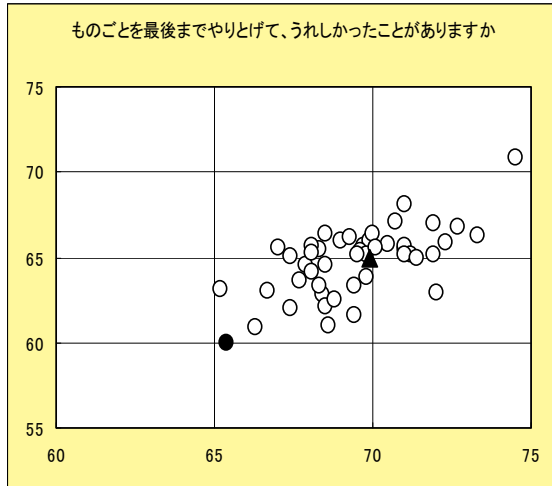
- ① 平成 20、21 年度の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」で計上した小・中学校の暴力行為における加害児童生徒の特性や具体的状況・要因の分析
- ② 全国学力・学習状況調査ならびに香川県学習状況調査（小4～中3）における児童生徒質問紙調査
- ③ 県内全市町教育委員会に対する管下小学校・中学校の生徒指導の課題等に関する聞き取り調査
- ④ 研究協力校等に対する学校参観や問題行動等に関する聞き取り調査
- ⑤ 他都道府県での勤務経験をもつ教員に対する本県の生徒指導や児童の特性に関する調査 など

上記①の調査からは、様々な要因でストレスを抱えており、感情が高ぶるとコントロールできなくなってしまう児童生徒が増加していることや、他県に比べ「対教師暴力」の占める割合が高いこと、その背景には小さなことも見逃さず積極的に児童生徒にかかわろうとする教職員の姿勢と教師の指導を素直に受け止められない

児童生徒の増加があることなどが確かめられました。

また、②の調査からは、自尊心や自律性、道徳性・社会性に関する意識の低さが伺えました。

例えば、「ものごとを最後までやりとげてうれしかったことがありますか」、「将来の夢や目標をもっていますか」、「人が困っているときは、進んで助けていますか」といった質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合は、小学校・中学校ともに全国平均を大きく下回っています。



※「当てはまる」と回答した児童生徒の割合。

横軸：小学6年生、縦軸：中学3年生。●：香川県、▲：全国平均、○：他の都道府県。単位は%。

平成21年度 全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙)

県教委では、こうした調査研究の結果から、県内の多くの小学校が以下の状況にあると考えました。

調査結果等から伺える小学校の生徒指導の課題

- 近年まで、小学生による対教師暴力や器物損壊は、本県全体でも数件しかなかったため、問題行動等を起こした児童への対応や問題行動等に対する諸注意などの指導に重きを置いてきた経緯があり、予防的・積極的な生徒指導に取り組む基盤が弱い。
→【予防的・積極的な生徒指導】
- 生徒指導は主として学級担任が行い、授業中の問題行動等にも授業者のみが対応する状況が多い。このため、中学校に比べ生徒指導担当教員が中心となり組織で協議する機会が少なく、担任の抱え込みが起りやすい。また、学校全体での指導の基準が曖昧であったり、十分な指導体制が組めていなかったりする。
→【生徒指導体制の確立】【教職員の共通理解に基づく一貫性のある指導】
- 全国との比較において、自分の学校や学級に居場所が見出せなかったり連帯感が感じられなかったりする児童が多い。近年は、自分の感情や思いを穏やかな言葉で相手に伝えられず暴言や暴力で表出する児童が増加している。
→【居場所づくり・人間関係づくり・社会的スキルの獲得を促す教育活動】
- 規範意識や基本的生活習慣が十分身に付いておらず、指導すると反発する児童も少なくない。集団としてのルールやマナーを守ることや服装を整えることへの一層の保護者の理解や家庭の協力が求められている。
→【家庭と連携した望ましい規範意識・生活態度の育成】
- 何かあるとパニックを引き起こしたり感情がコントロールできなくなったりする児童が増加している。こうした児童の理解に努めようと、児童の特性や望ましいかわり方・指導の在り方についての研修に取り組み始めた学校も多い。
→【児童一人一人の理解】【生徒指導に関する校内研修】
- 警察による非行防止教室の実施や児童相談所への相談など関係機関とのかかわりが深まりつつあるが、個別の児童のサポートにあたり日頃から連携し合うまでには至っていない場合が多い。
→【専門家・関係機関との連携体制】

(平成21年度 小学校問題行動等防止プログラム調査研究事業中間報告 より)

続いて、平成 21 年度末には、各小学校が自分の学校の実態を把握し改善に結び付けていくことが大切であると考え、p12～13 に示す「問題行動等の未然防止に向けた点検項目」やそれを活用した実践事例を盛り込んだリーフレット「問題行動を未然に防ぐ学校づくりをめざして」（平成 22 年 3 月）を作成し、県内全小・中学校及び全小学校教員に配布し活用を呼びかけました。

また、調査研究の途中で公表された平成 20 年度、21 年度の問題行動調査の結果についても分析を行いました。すると、これまでは暴力行為が発生したことがなかったのに発生してしまったという小学校が増加しているなど、暴力行為に低年齢化や広がり傾向が見られること、そしてそうした事態への対応に苦慮している小学校が多いことが明らかとなりました。

従来からの生徒指導では現在の実態に対応しきれない。多くの小学校がそうした課題を抱えています。

こうした状況が改善されるよう、香川県教育委員会では、2 年間にわたる調査研究の成果として、小学校の問題行動を未然に防ぐためのプログラム、「小学校問題行動等防止プログラム」を策定し、県内全小学校での取組を進めていくこととしました。

一方、各小学校において生徒指導の中心となるミドルリーダーの存在も重要であると考えました。そこで、地域の中核となって活躍する生徒指導担当教員の資質・能力の向上を図るとともに、その成果を「小学校問題行動等防止プログラム」に反映すべく、以下のような研修を行いました。

小学校問題行動等対応ミドルリーダー養成事業 (H21) 活用事業 (H22)

【平成 21 年度】

各地域や学校の中核となって問題行動等に対応している 60 名の小学校教員をミドルリーダーとして選出し、年間 4 回のブロック研修会等を通して、本県の小・中学校における問題行動等の現状についての理解を深め、問題行動等の未然防止や早期発見・早期対応に向けた資質・能力の向上を図る。

(主な研修内容)

第 1 回

- 本県の問題行動等の現状についての理解と分析

第 2 回

- ブロック内の中学校（6 中学校）における現地研修
 - ・ 中学校を参観し、生徒指導上の取組について研修
 - ・ 問題行動等への対応の仕方や生徒指導体制について検討

第 3 回

- 学校や児童の実態把握と方策の計画についての協議
 - ・ 教職員の点検項目の協議や生徒指導担当教員の役割に関する演習

第 4 回

- 各校における実践事例の発表と協議



地域の中学校の生徒指導主事から生徒指導の現状と対応を学ぶ

【平成 22 年度】

平成 21 年度に養成研修に参加したミドルリーダーの勤務校のうち 13 校において、小学校問題行動等防止プログラム（案）の実践、検証を行う。ミドルリーダーは年間 3 回の研修をとおして、各校の取組を検討し、その成果を小学校問題行動等防止プログラムに反映するとともに本プログラム理解研修会において発表する。

こうした取組を経て、平成 23 年 2 月、「小学校問題行動等防止プログラム」を取りまとめました。

3 小学校問題行動等防止プログラムの活用にあたって

このプログラムは、次のような特性を持っています。

① プログラムのねらい

このプログラムは、県内の各小学校が、組織として、予防的・積極的な生徒指導に取り組むことができるようにするためのプログラムです。

今日の小学校現場において、まずもって必要なことは、全教職員が自分の学校の生徒指導についてしっかりと認識することです。

本プログラムは、次の3つのプランで構成されており、それぞれのねらいは以下のとおりです。

「**検証改善プラン**」…全教職員が学校と児童の実態を把握し、課題と改善策を共通理解すること

「**指導体制プラン**」…生徒指導担当教員を中心とした生徒指導体制を構築すること

「**教育活動プラン**」…生徒指導の視点を踏まえて教育活動を工夫すること

「本校はどのようなねらいに向けて、どのような組織で、どのようなことに取り組むのか」

各学校における生徒指導のグランドデザインの作成と実践を支援するのが本プログラムです。

② スクールプログラムの策定

3つのプランを踏まえた上で、いよいよ自分の学校のスクールプログラムを策定します。

各プランにおいて、全小学校が設定すべき主な内容は次のとおりです。

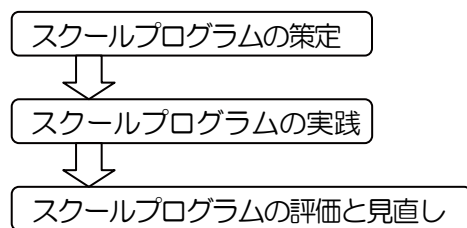
「**検証改善プラン**」…学校と児童の実態をいつ・どのような方法で把握するか。

教職員の共通理解と資質能力向上のためにどのような工夫をするか。

「**指導体制プラン**」…「生徒指導をコーディネートする」「教育活動を推進する」「児童を個別にサポートする」ためにどのような指導体制を構築するか。

「**教育活動プラン**」…「活躍できる」、「安心して自分が表現できる」、「かかわり方を身に付ける」、「人とつながる喜びを味わう」、「主体的に生活をつくる」、「自分を見つめ生き方を考える」といった6つの視点を踏まえてどのように教育活動を工夫するか。

各項目については、本書に掲載している解説と研究協力校の実践事例を参考にします。



スクールプログラムの効果について定期的に評価と見直しをします。

③ 保護者・地域との連携

生徒指導においても、学校、家庭、地域との連携が大切です。

各学校は、スクールプログラムを活用して、本校がどのようなことに取り組もうとしているかを保護者や地域に発信し、理解と協力が得られるようにします。あわせて、家庭、地域ではどのようなかかわりが大切であるかを伝えます。

県教育委員会では、全保護者に対して、家庭での指導を呼びかけるちらしを配布する予定です。

香川県「小学校問題行動等防止プログラム」

- 問題行動等の未然防止に向けて、予防的・積極的な生徒指導に
- 各小学校は、プログラムの3つのプランの視点に立ち、各校の
- 各教職員は、スクールプログラムの実践に取り組むとともに、

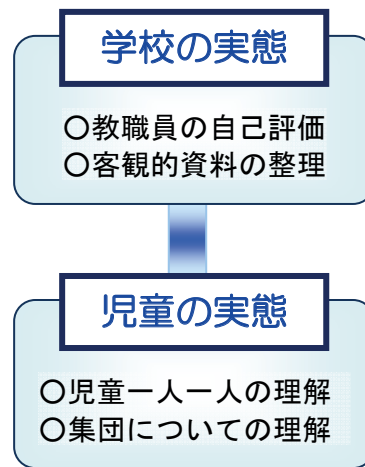
検証改善プラン

学校と児童の実態を把握し、課題と改善策を教職員が共通理解します。

実態把握のための確かな情報の収集

3つの協議をつなぐ工夫

教職員の共通理解と資質向上を図る工夫



3つの協議をつなぐ

校長と
生徒指導担当で

○指導方針の明確化

生徒指導部で

○情報の収集・分析
○課題に対する具体策

全教職員で

共通理解(役割分担)

資質の向上

策定

スクールプログラムの流れ

指導体制プラン

生徒指導担当教員を中心に、様々な役割を担う者が連携・協力して取り組める生徒指導体制を構築します。

3つの役割を担うチームの編成

生徒指導の
コーディネート

生徒指導担当教員を中心に生徒指導部を編成し、生徒指導に関する情報の収集・分析や具体策の企画・立案を行う。

概念図

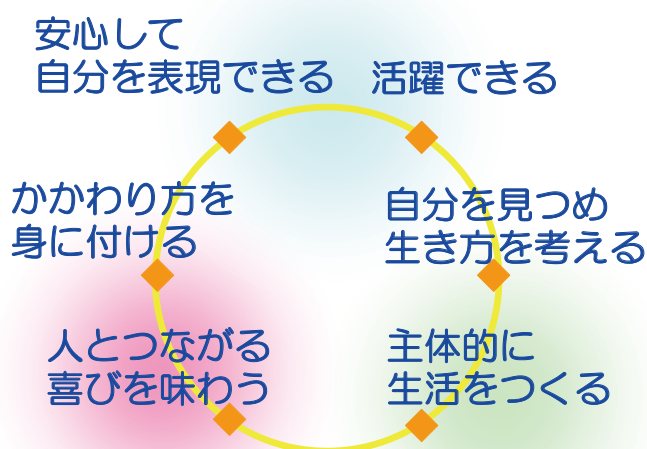
取り組むプログラムです。
実態に応じた「スクールプログラム」を策定し、実践します。
教育活動プランの6つの視点から不断の見直しと改善を図ります。

予防的・積極的な生徒指導の充実

教育活動プラン

児童が自己存在感を持ち、共感的な人間関係をはぐくみ、自己決定の場を豊かに持てる教育活動を創造します。

6つの視点を踏まえた教育活動の工夫



実践

評価と見直し

6つの視点を踏まえた教育活動の推進

プロジェクトに関係する教職員等でチームを編成し、役割を分担した上で、協働して計画と実践を進める。

個別のサポート

生徒指導上の課題がある児童に対して、専門家等を含むチームを編成し、見立てを行い、支援策を協議・実践する。

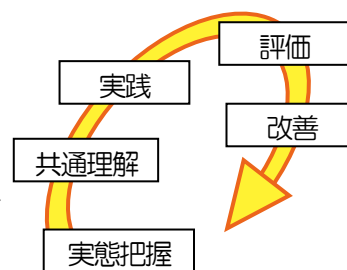
第Ⅱ章 検証改善プラン

生徒指導のねらいは、児童一人一人に自己指導能力を育成するとともに、学校生活をすべての児童にとって有意義で興味深く充実したものにすることです。

このねらいの実現のために、今の学校や児童の実態から取り組むべき課題（目標）とその改善策を導き、それらを全教職員が共通理解した上で実践する。そして、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価し、改善を図っていくといったサイクルを繰り返すことで、学校運営の改善と発展を図らなければなりません。

こうした取組の充実を図るのが、「検証改善プラン」です。

特に、小学校の現状においては、「実態把握」と「共通理解」の段階が重要です。



(1) 実態把握

学校には教育目標があり、目指す子ども像があります。

生徒指導の視点から見て、それらは今、どのぐらい達成・実現できているのか、できていないのはどのような要因や背景があるからなのかを正確に把握してこそ、的確な指導につながります。

把握すべきことには、「学校の生徒指導の状況」と「児童の実態」がありますが、まず大切なことは、それらをいつ、どのような情報に基づいて把握するかということです。

今日では、どの学校も、様々な調査結果等の情報を学校経営に役立てています。ただ、そうした中であって、「本校は、この時期にこの情報を生徒指導担当教員（生徒指導部）や各学級担任等が分析し、生徒指導の改善に結び付けている」といった道筋が学習指導面ほどは確立できていない学校が少なくありません。学校として、こうした道筋を明確に定めておきたいものです。

また、特に生徒指導に関する実態把握については、

「本当は把握しておかなければならないことなのに、それができていなかった。」

「調査結果としては把握していたけれども、改善への働きかけには至っていなかった。」

ということが問題行動等の未然防止や早期発見を妨げないとも限りません。

そういった状況に陥らないためにも、改めて、次のことを見直し、確立することが大切です。

「学校の生徒指導の状況」と「児童の実態」の把握に向けて、確かな情報を収集するための時期・方法等を定める。

■ 学校の生徒指導の状況を把握するに当たって

「学校の生徒指導の状況」については、個々の教職員の児童への指導やかかわり方、学校としての一貫性や指導体制、教育活動全体における生徒指導の機能などがあります。

これらのことを把握するに当たって、教職員に対する質問紙調査は有効な方法の一つです。本プログラムでは、参考にしていただきたい点検項目を次頁のように設けました。

これらは、香川大学教育学部と連携して研究協力校2校での聞き取り調査や観察結果から導いた項目を、「指導体制」「教師の子ども理解と個へのかかわり」「学習集団づくり・生活集団づくり」「連携体制」に分類し、小学校問題行動等対応ミドルリーダー養成研修受講者60名の意見を基に修正を加え、作成したものです。



(参考) 問題行動等の未然防止に向けた点検項目

1 指導体制

(1) 生徒指導の基本的な方針について共通理解がなされ、一貫性のある指導が行われているか。 例：校長の方針の明確化、指導の基準の設定、共通実践 等	
(2) 日頃から問題行動等に対する教職員の協働体制が構築されているか。 例：生徒指導担当教員を中心とした機能的な協力体制、校務分掌等に基づく役割連携、担任のサポート体制、管理職のバックアップ 等	
(3) 課題のある子どもについての情報の共有化、指導方針の明確化を図る工夫がなされているか。 例：低中高情報交換会やケース会議の開催、個人カルテの作成 等	
(4) 生徒指導上の問題に関する教職員の資質能力向上のための校内研修が設定されているか。 例：子ども理解についての研修、いじめ・不登校・携帯電話の使用に関する研修 等	

2 教師の子ども理解と個へのかかわり

(1) 子どもが善悪を判断し、人間としてしてはならないことをしないよう、毅然とした態度で指導できているか。 例：きまりの徹底、教職員で共通理解した基準や方法による指導 等	
(2) 一人一人の子どもの多面的な理解に努めているか。 例：家庭環境や人間関係の理解、長所や努力の承認・賞賛 等	
(3) 課題のある子どもに対して、共感的なかかわりを積極的にもっているか。 例：常日頃からの個別のかかわり（遊ぶ、相談、雑談）の確保、学級経営の中核にする 等	
(4) 保護者との連携を密にし、信頼関係の構築に努めているか。 例：学級通信、家庭訪問、連絡帳や電話を通じての連絡 等	

3 学習集団づくり・生活集団づくり

(1) 子どもの人間関係や集団の状況が把握されているか。 例：学級における満足度やいじめ等に関するアンケート等の実施、教育相談 等	
(2) 一人一人を生かす工夫がなされているか。 例：賞賛、居場所や活躍の場づくり、自発的・自治的活動の促し、自己肯定感や分かる喜びを味わわせる工夫 等	
(3) 子ども相互の人間関係を深める工夫がなされているか。 例：集団の中で安心して力を発揮できる支持的な風土づくり、連帯感を味わうことができる集団活動の計画と実施 等	
(4) 子どもに集団の一員としてよりよい学校づくりに取り組ませているか。 例：自発的・自治的活動の活性化、子ども自らによる諸問題の解決 等	

4 連携体制

(1) 問題行動等についての学校の方針や対応を家庭や地域に発信しているか。 例：学校だより、PTA総会、学級懇談会、ホームページ 等	
(2) 学校、家庭、地域が互いの活動に協力できているか。 例：学校の教育活動への参画、学校と地域が一体となった活動の実践 等	
(3) 学校、家庭、地域が子どもの理解とかかわりについて、協議・相談し合っているか。 例：家庭教育学級や保護者の教育相談の場の設定、スクールカウンセラーの活用 等	
(4) 問題行動等に関して、関係学校園、専門家、関係機関との協力体制を整えているか。 例：幼稚園・中学校・近隣小学校、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、警察・児童相談機関、医師 等	

■ 児童の実態を把握するに当たって

「児童の実態」を把握する方法として、まず教職員による面接や観察が考えられます。

児童と直接コミュニケーションを図りながら行う場合もあれば、第三者的立場に立って様子を観察する場合があります。

いずれの場合も、言葉のやりとりだけでなく、児童の表情やしぐさなどにも気を付けるとともに、周囲の友達とどのようにかかわっているか、気持ちを通じ合っているかといった面についての情報収集が大切です。

香川県教育委員会では、次のようなチェック項目を作成しています。



※「先生、見逃さないで 子どもが示すシグナルを—いじめへの対応の在り方—」(平成19年3月 香川県教育委員会) から

場面等	観察の視点(例)
登下校時	<input type="checkbox"/> 理由もなく、一人で朝早く登校する。 <input type="checkbox"/> 一緒に登下校する友だちが違ってくる。 <input type="checkbox"/> 教職員と視線を合わさなくなる。 <input type="checkbox"/> 元気がなく浮かない顔をする。あいさつをしなくなる。 <input type="checkbox"/> 特に用事もないのに、教職員に近づいてくる。
朝の会	<input type="checkbox"/> 遅刻・欠席が増え、理由を明確に言わない。 <input type="checkbox"/> 体調不良(頭痛、腹痛、吐き気等)を訴える。 <input type="checkbox"/> 表情が暗く、どことなく元気がない。
授業の開始時	<input type="checkbox"/> 担任等教職員が教室に入室後、遅れて入室する。 <input type="checkbox"/> 提出物を忘れてたり、期限に遅れたりする。 <input type="checkbox"/> 用具、机、椅子などが散乱している。 <input type="checkbox"/> 席を替えられている。 <input type="checkbox"/> 周囲が何となくざわついている。
授業中	<input type="checkbox"/> 授業道具等の忘れ物が目立つ。 <input type="checkbox"/> 頭痛、腹痛等を訴え、保健室によく行くようになる。 <input type="checkbox"/> 周囲の状況にかかわらず、一人でじっとしている。 <input type="checkbox"/> 教科書、ノート等に落書きが目立つ。 <input type="checkbox"/> 他の子どもから発言を強要されたり、突然個人名が出されたりする。 <input type="checkbox"/> 発言すると、笑われたり、はやし立てられたりする。 <input type="checkbox"/> 特定の子どもの机との距離を離す。

休 み 時 間	<input type="checkbox"/> 一人でいることが多く、集団での行動を避けるようになる。 <input type="checkbox"/> 用もないのに職員室等へ来たり、階段や廊下を一人で歩いていたりすることが多い。 <input type="checkbox"/> 遊びと称して、友だちとふざけあっているが、表情が暗い。 <input type="checkbox"/> 遊びの中でいつも同じ役をしている。 <input type="checkbox"/> お金や物品の受け渡しを行っていることがある。
給 食 時	<input type="checkbox"/> 嫌われるメニューの時、多く盛られる。 <input type="checkbox"/> 食べ物にいたずらをされる。 <input type="checkbox"/> その子どもが配膳すると嫌がられる。
清 掃 時	<input type="checkbox"/> 目の前にごみを捨てられることがある。 <input type="checkbox"/> 人の嫌がる仕事をしたり、最後まで一人でしたりする。 <input type="checkbox"/> 友だちに誘われてさぼることが多くなる。
放 課 後	<input type="checkbox"/> 持ち物がなくなったり、掲示した作品などにいたずらをされたりする。 <input type="checkbox"/> 衣服が汚れたり、髪が乱れたりしている。 <input type="checkbox"/> 靴や傘が隠されていることがある。 <input type="checkbox"/> 急いで一人で帰宅したり、みんなが帰るまで帰宅しなかったりする。 <input type="checkbox"/> 教職員の近くから離れようとしめない。

また、児童に対する質問紙調査も有効です。

市町教育委員会あるいは学校独自に調査項目を設け、経年比較によって児童一人一人あるいは集団としての特性の変容を把握している学校が多くあります。香川県教育委員会でも、学習状況調査において児童質問紙調査を実施しています。

平成22年11月には、文部科学省から、いじめに関するアンケート調査の実施状況について確認がなされました。生徒指導支援資料「問題事象の未然防止に向けた生徒指導の取り組み方」（平成22年6月 国立教育政策研究所生徒指導研究センター）には、質問紙（調査項目）の例と解説が記載されています。

特に、集団としての特性の理解については、生徒指導提要でも右のように述べられています。

個別指導を考えていく上でも、その児童個人に対する理解だけでなく、その児童が属する集団に対する理解が大切なのです。

本プログラムにおいても、学級集団の特性や人間関係の把握に関する実践事例を取り上げていますので活用してください。

集団についての理解

生徒指導の実際の場面としては、集団的な場面が少なくないため、集団を理解しなければならないことは言うまでもありません。この場合、集団を理解するためにも、集団を構成している児童生徒個人を理解する必要がありますが、さらに集団の構造や性格そのものを理解することが大切です。

というのは、集団には、それを構成する個人の理解だけではとらえきれない集団特有の問題があるからです。特にいじめ問題が頻発して以降は、児童生徒には、集団から孤立することを恐れ、不満を内に秘めたまま、表面的に他者に合わせる傾向が強くなっています。

こうしたことから、集団の理解は児童生徒理解の重要な一部と見なす必要があります。

（生徒指導提要より）

なお、児童の質問紙調査の回答において把握できた実態によっては、少しでも早く対応する必要があるものがあります。例えば、児童が現在いじめを受けていることを訴えているなど重大かつ解決の急がれる課題については、迅速な対応が求められることは言うまでもありません。一方、中・長期的な展望に立って、学校全体の教育課程や指導体制を見直し、継続的に取り組んでいく必要のあるものもあります。「緊急性」と「重要性」の視点から課題の特性を見極めることが重要です。

(2) 共通理解

実態把握の次は、それを基に全教職員が「本校の課題（目標）は何で、どのような改善策を進めていくのか」ということを共通理解します。教職員一人一人の努力が、学校としての生徒指導の目標達成につながることで、ひいては学校の教育目標や校長の方針、目指す子ども像の実現に結び付くことが大切です。

そのためには、以下の3つの協議の場をうまくつなぎ、それぞれの立場からの意見を反映したり、教職員の理解を得たりする必要があります。

校長と生徒指導担当の協議

学校全体として組織的に進めるためには、まず、生徒指導担当教員が校長の生徒指導に対する方針を十分に理解した上で、どのようにして課題の絞り込みや改善策の具体化を進めていこうと考えているかについて説明する必要があります。



生徒指導部での協議

様々な情報（調査結果等の資料）を十分に分析・整理した上で、全教職員による協議に向けて、どのような資料提供と提案をしていくのかについて具体的に検討することが大切です。

有効な情報の一つに、教職員への質問紙調査の結果があります。数値に基づく定量的な評価のみに留まらず、教職員の気付きや願いにも着目し、提案内容に組み入れていくことが大切です。



全教職員による協議

全教職員で、「自校の生徒指導上の課題は何なのか」、「改善に向けてこれからどのような方策に取り組めばよいのか」、「その際、自分はどのような役割を果たせばよいのか」について十分に協議を行い、教職員一人一人の当事者意識を高め、共通理解・共通実践に結び付けることが大切です。



全教職員の共通理解・共通実践へ

職員会議等で協議をして全教職員で共通理解したはずなのに、実践化できていないという場合があります。これは、どのようなことに取り組まなければならないのかという改善の方向は理解できているものの、児童へのかかわり方や指導の仕方、授業づくりの方法等、実際の場面での具体的なイメージが十分に共有できていない状況が生じていると考えられます。したがって次の視点が大切になります。

3つの協議をつなぐとともに、教職員の共通理解・共通実践を図るための方策や資質能力の向上を図るための研修等を工夫する。

具体的には、指導の基準を明文化したり児童へのかかわり方の具体例を示したりするなどの方策が重要です。また、教職員の資質能力の向上のために、専門家を招いたり研究授業を行ったりして研修を行い、教職員一人一人の取組を啓発することも大切です。

1 学校の生徒指導の状況を把握する

学校の生徒指導の状況を把握するために有効な情報には、次のようなものがあります。

◆調査や観察の記録

例) 問題行動等の発生状況、遅刻・欠席の状況、児童の生活習慣の定着状況

◆学校や教職員の取組の記録

例) 教育相談、家庭連絡・家庭訪問の回数、各教育活動の実施状況

◆児童への質問紙調査

例) 公平さ、気配り、相談のしやすさ等、児童の目から見た教職員の指導やかかわり方

これらの中には、児童一人一人の情報として捉えることで「児童の実態の把握」に役立つものもたくさん含まれています。

また、自らが教育活動の実践者であり、上記の内容についても実際の児童の姿を通して感じ取っている「教職員への質問紙調査」も有効です。どのようなときに、どのような立場の教職員に対して行うのかについては、一般的に、右のような方法が考えられます。

それぞれの調査で、どのような項目を設定するかが大切です。全教職員が全方的に行う際の項目については、P12に紹介しています。

教職員に対する質問紙調査

- ◆全教職員を対象に、学期末等定期的に、全方的な項目について行う
- ◆全教職員を対象に、学期末等定期的に、各自の校務分掌に関する項目について行う
- ◆関係教職員を対象に、学校行事等重点的な教育活動の実施後に、達成状況と取組状況に関する項目について行う

さらに、実際の教育活動について公開したり、上記の内容を通知したりした上で、「保護者、地域住民等学校関係者、第三者による評価」を実施すれば一層多面的に把握できます。

各学校が、実態に応じた方法を確立しておくことが重要です。

【具体的な実践事例】

- 本年度の「調査や観察の記録」や「児童質問紙調査の結果」を生徒指導担当教員（生徒指導部）が整理した上で経年比較等の分析を行う
- 年度初めに全教職員に全方的な項目についての質問紙調査を実施し、生徒指導担当教員（生徒指導部）が整理した上で重点項目を絞り込む
- 保護者アンケート等の結果を教職員の評価と比較し、現状を多面的に捉える

実践事例①：全教職員への質問紙調査の項目を作る

ある学校では、学校の生徒指導の状況を把握するために、全教職員を対象に、学期末や年度末に、全方的な項目を設けて質問紙調査を実施しています。調査項目は、次頁に示す生徒指導委員会のメンバーが、香川県教育委員会が設定した16の点検項目に対して、自分の学校の取組を盛り込んだ下位項目を作成しています。

[生徒指導委員会メンバー]

校長、教頭、教務主任、生徒指導担当、現職教育担当、特別支援教育担当、人権・同和教育担当、保健主事（養護教諭）、学年主任（道徳、特別活動担当）



行事や現職教育研究の視点など本校が今重点的に取り組んでいる内容を示すと、先生方も具体的なイメージをもって評価できますね。

例えば、県の点検項目3(4)は「集団の一員としてよりよい学校づくりに取り組ませているか」です。

「よりよい学校づくりに取り組ませる」とは、本校ではどのような場や機会に、どのような働きかけをすることかを生徒指導委員会のメンバーが協議し、具体的な下位項目を設けています。(表1)

こうして16項目の下位項目を設けた質問紙調査を全教職員に実施します。

表2は、項目3(4)の結果です。

生徒指導委員会では、各教職員の回答を集計・分析した結果を基に協議を行い、学校の生徒指導の状況を把握し、取り組むべき課題を明確にしています。

(表1)

3(4)集団の一員としてよりよい学校づくりに取り組ませているか	
①	ペア学年など異学年交流の場を通して成就感を味わわせているか
②	学級の問題をみんなで考え話し合っ解決する指導がなされているか
③	清掃の仕方や用具の使い方を指導し学校美化の意識を育てているか
④	公共物を大切にすることを育てているか

(表2)

	十分	ある程度	あまり	不十分
3(4)	5%	62%	33%	0%
①	4%	79%	17%	0%
②	13%	61%	26%	0%
③	8%	52%	40%	0%
④	8%	52%	40%	0%

16項目中、3(4)など7項目で、否定的回答が20%を超えています。これらが本校の課題と考えられますね。

3(4)は否定的回答が33%。教職員は、異学年交流の成果を感じる一方で、集団としてのルールやマナーを高めたいと考えているようですね。



効果を上げるためのチェックポイント

○ 要因や背景を探る

児童や教職員を対象とした全数調査は、集計作業に大変な労力を費やします。しかし、集計に留まらず、そこから傾向を読み取りその要因や背景を分析してこそ、改善策が見えてきます。そのためにも、計画的・組織的に進めることのできる体制の整備と時間的見通しが大切です。

○ 学校行事等、教育活動の目標を明確にしておく

各教育活動の成果や取組に関する質問紙調査については、活動前に、その活動には生徒指導の機能に関連してどのような目標があるのかを明確にしておくことが大切です。例えば、「一年生を迎える会」であれば、1年、6年、他学年の児童にとってどのような目標があるのか、各学年団や各校務分掌担当の教職員はそのねらいの達成に向けてどのような指導・支援を行うのが明確であってこそ、行事の価値もその後の調査の有用性も高まります。

○ 各校務分掌の役割に生徒指導に関する内容を盛り込んでおく

各自の校務分掌に関する質問紙調査については、生徒指導提要にも述べられていますが、各校務分掌を分担する段階でその役割に生徒指導に関する内容を盛り込んでおくことが大切です。例えば、「給食指導」にはどのような生徒指導の機能があるのかを明示しておきます。そうすれば、取組後、担当者は生徒指導にどのようにかかわれたかを振り返ることができます。

2 児童の実態を把握する

児童は一人一人が違った能力・適性、興味・関心等を持っています。また、家庭環境や周りの友達との関係も異なります。そうした児童の実態を多角的・多面的かつ正確に把握してこそ、個に応じた適切な指導や支援ができます。

また、児童理解に向けた資料収集には様々な方法があります。

◆観察・面接

学級担任と過ごす時間の多い小学校においては、学級担任の日ごろからのきめ細かな観察や面接が大切であることは言うまでもありません。ただし、一面的な捉えに陥らないように留意しなければなりません。

複数の教職員や専門家による観察や面接も有効です。

◆質問紙調査

調査結果から児童一人一人の特性や集団の特性を把握します。

多角的・多面的な理解

個性や人格と言われるものは、極めて複雑な構成を持ち、その表れ方も多様です。実際の生徒指導では一人一人の行動傾向、すなわち行動に際してどのような判断力のレベルにあるのか、感情の動きはどうか、意志の強さや弱さなどはどのようであるかをとらえて指導に当たることが多いのですが、そうした知・情・意の動きの事実を知るだけでなく、その背景となる様々な事実をできるだけ多角的・多面的かつ正確に知ることが必要です。そのため、児童生徒を理解するために特に重要と思われるものは、能力の問題、性格的な特徴、興味、要求、悩み、交友関係、生育歴、環境条件などです。

(生徒指導提要より)

生徒指導提要には、この他にも様々な方法が紹介されています。また、児童がこれまでにしてきた検査や調査の経年比較、保護者や関係機関から寄せられた情報の活用も考えられます。

【具体的な実践事例】

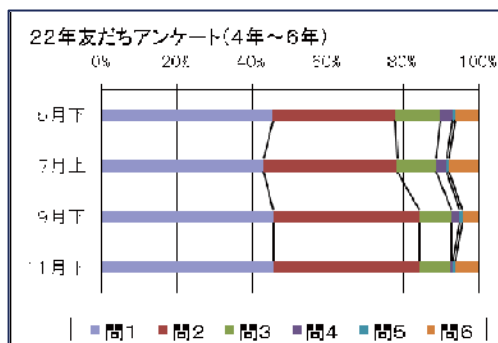
- 学級担任等が質問紙調査等の結果と日ごろの観察記録を照らし合わせ、総合的に分析する
- 複数の教職員、保護者、地域住民、医師、警察官等から資料を収集し、分析する

実践事例①：質問紙調査を継続することで変容をみる

ある学校では、年間数回、同様の質問項目で友達関係についての調査を行っています。継続的に行うことで、児童は悩みや気になることが書きやすくなるとともに、教職員は結果を比較し変化に気付くことができます。

また、職員会議や生徒指導委員会で協議して質問項目を工夫し、いじめや不登校等の悩みに早期に気付き対応できるようにしています。

こうした調査とその分析により、児童一人一人の様子や学年・学級の傾向が具体的に把握できています。



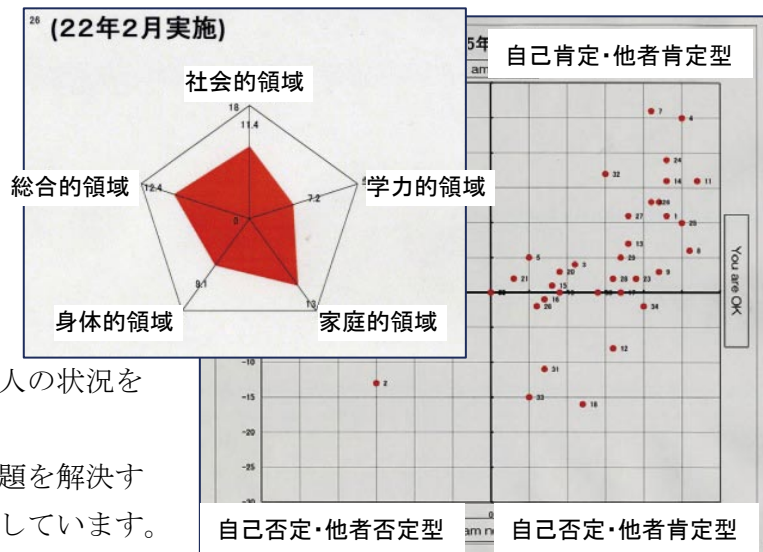
- | | | | |
|----|----------|----|---------|
| 問1 | うれしいこと | 問2 | 喜ばれたこと |
| 問3 | つらかったこと | 問4 | たたかれたこと |
| 問5 | 仕返しをすること | 問6 | 先生に言うこと |

実践事例②：質問紙調査で個と集団の状況を把握する

ある学校では、児童一人一人について自尊感情の状況や、学級内での自己や他者に対する肯定感の実態を知るために、2種類の質問紙調査を年間2回（6月、2月）実施しています。

そして、調査結果を経年比較等により分析することで、児童一人一人の状況を把握し、指導に生かしています。

また、学級、学年、学校全体の課題を解決するために具体的な方策を考え、実践しています。

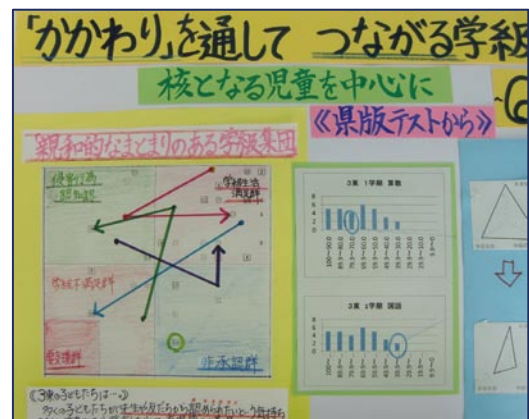


実践事例③：調査結果を基に、状況を分析し共有する

ある学校では組織的な取組を行うために、情報収集から学校全体での共通理解までの手立てを工夫しています。

例えば、集団性に着目した情報収集を通して児童の人間関係を把握し、課題が見つかった場合には、複数の教員による聞き取りを行うとともに、保護者にその事実を正確に伝えています。

このような取組により、従来は学級担任に留まっていた情報を教職員で共有し、児童への重層的な指導に結び付けています。



質問紙調査の結果と学習状況や友達関係をつなぎ、個や学級を見つめる

効果を上げるためのチェックポイント

○ 未然防止の観点から、情報を慎重に解釈する

児童の言動あるいは質問紙調査の回答に何らかの問題が見られたとき、その言動だけを問題にするのではなく、児童の内面で高まっている思いやストレスが表出した言動と捉え、要因や背景の把握に努めることが大切です。

もしかすると、今見受けられるささいな言動は、生活態度がもっと大きく崩れていく予兆かもしれません。当該児童に注意深くかかわるとともに、保護者との連携を強め、学校での様子や家庭での様子などの情報交換を進めることが大切です。

学級や学校全体の集計結果についても同様です。結果の善し悪しを読み取るだけでなく、問題傾向の見られる事柄についてその要因や背景を分析することが大切です。

1 全教職員が課題と具体策を共通理解する

各学級には、それぞれ文化やルールがあります。帰りの会で、友達のいいところを紹介する学級もあれば、学級の歌を合唱する学級もあります。毎日、様々な出来事を通して様々な約束が生まれます。

教職員にも個性があります。厳しい先生もいれば、やさしい先生もいて、その先生ならではの指導方法があります。

しかし、学校として一貫した生徒指導を確立する上で大切なことは、全教職員が学校の教育目標を踏まえ、学校全体の課題や具体策を共通理解した上で、学級づくりに励み、個性あふれる指導を行うことです。

学校全体で進める生徒指導

教員一人一人の努力を生徒指導の目標の達成につなげるには、学校全体の共通理解と取組が不可欠です。そのためには、生徒指導が学校全体として組織的、計画的に行われていくことが必要になります。すなわち、学校経営の中に生徒指導の視点がきちんと位置付けられ、それに基づいた学年や学級経営が行われ、さらには個々の指導が行われていくという流れが大切なのです。

教員による共通理解

学校に在籍しているすべての児童の生きる力を伸ばすために、教職員は学校の教育目標、指導の重点目標、具体的な指導・対応方法などに対して共通理解を図る必要があります。

それぞれの学級集団ごとや、一つの学級集団においても、学級担任とその集団に関係している担当教員間で、指導する基準が異なっているのは、よい集団の環境であるとは言えません。

(生徒指導提要より)

【具体的な実践事例】

- 学校の教育目標を踏まえ、各学年においてどのような児童を育てるのかについて、全教職員による協議を通して明文化する
- 実態把握によって導かれた課題に対する具体策として、どのような指導体制を構築し、どのような教育活動に取り組んでいくかについてアイデアを出し合う場を設ける
- 小中連携による9年間を見通し、それぞれの発達の段階における課題や対応策を協議する

実践事例①：毎週、指導方法・指導基準を確認し合う

ある学校では、全教職員が毅然とした態度で一貫性のある指導ができるよう、毎週共通理解と自己点検に努めています。

(毎週水曜日に全教職員が行っていること)

- 協議の場である「連絡会」を開催し、下の例のような協議を通して指導方法・指導基準を共通理解する
- 各自がチェックシートを用いて、一貫性のある指導が行えているか自己点検する

筆箱などにたくさんのキーホルダーを付けている児童が増えているのが気になります。

学習に集中できるように全校のルールを決めましょう。次の全校集会で説明しましょう。

【共通理解事項】

授業中気が散ったり物にひっかかったりするので筆箱にキーホルダーは付けません。

協議例①

登下校時の防寒着を学習中にも着用している児童がいます。学級によって指導がばらばらになってしまっているようです。

着用している児童の中には体調の悪い子もいるのではないのでしょうか。


【共通理解事項】

防寒着着用は登下校時に限る。体調不良の児童は保護者と連絡をとり着用を認める。

協議例②

実践事例②：指導の基準を明文化し共通理解を図る

ある学校では、集団生活のルールを徹底するために、全教職員で児童の生活のきまりを見直しました。そして、全校児童が共通に取り組む重点指導事項を検討した上で、生徒指導部会が下表のような具体的な指導の基準を作成し、児童や保護者にも周知しました。

	レベル1	レベル2	レベル3	最高レベル4 
【生徒指導 5項目】				
①あいさつ	・相手に聞こえる声で、あいさつを返すことができる。	・仲よしの友達に、自分から目を見てあいさつができる。	・校内で会った人（他の学年、先生）に、自分から目を見てあいさつができる。	・だれにでも（地域の人など）自分から目を見てあいさつができる。 ・あいさつ運動に進んで参加してあいさつができる。
②廊下歩行	・集会に行く時は、ならんで右側を静かに歩くことができる。	・教室移動の時は、ならんで右側を静かに歩くことができる。	・休み時間やトイレに行く時なども、右側を静かに歩くことができる。	・校内では、いつも右側を静かに歩くことができる。 ・ろう下を走っている人に歩くように声をかけることができる。
③時間を守る				
④黙目清掃				
⑤靴の整頓	・チャイムの合図で席に着いたり、そうじ場所に行ったりできる。	・自分の席やそうじ場所でチャイムを聞くことができる。	・○分前行動を心がけて準備を整え、チャイムの合図でいつも始まったり終わる。	・○分前行動を心がけて準備を整え、チャイムの合図でいつも始まったり終わる。

それぞれの項目については、毎月重点化を図る週間を決めて指導の徹底を図っています。

また、指導に当たっては、毎月一度、職員会議で、児童の状況とともに、基準に基づいた指導が徹底できているかを点検し合っています。さらに、レベルアップのための具体的な指導の工夫や指導の基準の妥当性等についても話し合っています。

全教職員が同じ課題に向かって見通しを持って取り組むことで、規範意識を醸成しようという意識が学校全体で高まりました。児童も「今度はレベル3になりたい」などと具体的な目標を持って行動できるようになってきています。

効果を上げるためのチェックポイント

○ 年度末や年度初めに、指導の基準を具体的に協議し、共通理解する

年度初めは、入学式等の学校行事があるとともに、各学級においてもしなければならないことが多く、落ち着いて生活することが難しい時期です。しかし、どの児童も、新たな学年に進級しこれまでの自分からさらに成長しようという意欲にあふれているこの時期こそ、社会性や主体性をはぐくむのにふさわしいといえます。また、教職員にとっても、どのような児童を育てるのかについて見通しを持つ大切な時期です。

前年度の状況を踏まえた上で、今までの基準を見直した上で新たな基準を確立し、教職員が共通理解するとともに、児童や保護者にも周知し理解を図っておくことが大切です。

○ 児童の課題や実態に応じた改善策となり得ているか問い続ける

年度が変わり学級担任や学級集団が変わると、前年度までの課題が解消する一方で異なる課題が生じるということがあります。また、共通理解し合った改善策に全教職員がしばらく取り組んでいるものの効果が上がりそうにないといった状況に陥ることもあります。

年度当初に考えていた指導の方針や改善策を大切にしつつ、日々変化する児童の実態に応じた指導を行っていく必要があります。生徒指導部や全職員の協議の場を定期的に持ち、取組状況とその成果を確かめ合っていくことが大切です。

2 校内研修で教職員の資質能力の向上を図る

今日、小学校の生徒指導が抱える課題は、複雑化・多様化してきています。それに伴い、目の前の児童の成長を願う学級担任には、日々の教育活動に対して様々な問いが生じます。

「感情のコントロールができなくなった児童にはどのように対応すればよいのか」

「どの子ども学級の仲間とうまくかかわれるようにするにはどのような方法があるのか」

「1年間、道徳や学級活動で大切にすべきことは何なのか」

こうした問いを解決し、教職員の資質能力の向上を図るためには、校内研修が重要です。

校内研修では、全教職員が組織的、計画的に行う研修と、生徒指導担当教員や若年者等、特定の教職員だけで行う研修が考えられ、研修内容や研修方法も多様です。

学校の実態や教職員のニーズに合った研修を計画的に実施する必要があります。

校内における研修 —全教員が参加して行う研修—

学校内において実施する研修は、同じ学校という組織において教育に携わる教員たちが行うという点に特徴と意義があります。したがって、理念や教育方法、生徒指導の方針・基準などについての共通理解を図り、日常的な指導のための共通基盤を形成することを目的とします。そのため、生徒指導を担当する教員や管理職だけでなく、全教員が参加して行うことが必要です。年度や学期などの初めに実施計画を立て、協議内容についてもあらかじめ決定しておくことが大切です。また、特定の教員による講話や資料提供だけでなく、全教員が主体的に参加しそれぞれの職務の遂行に反映できるように、参加型研修や小グループごとの事例研究など、研修方法にも工夫が必要です。

(生徒指導提要より)

【具体的な実践事例】

- 専門家等の外部講師を招へいして、児童理解や新たな指導方法に関する専門的な研修を行う
- 生徒指導や道徳・学級活動に関する年間の計画や共通理解事項に関する協議を行う
- 具体的な指導方法について教職員一人一人の力量が高まるよう参加型の研修を行う
- 小グループで実際の事例を持ち寄り、よりよい指導方法を協議する

実践事例①：若年教員が日々の課題と指導方法を学び合う

◆早朝ゼミの実施

ある学校では、毎週水曜日の早朝（7:30～8:00）に5年経験者程度までの教員が自主参加の研修を行っています。自らテーマを設定し、年間を通して課題が達成できるよう取り組んでいます。これまでに取り上げたテーマは、発問、懇談会の進め方、サービス、教科指導等です。

◆友達関係調査の結果分析による学級経営の改善

ある学校では、校内研修において、学級の児童の状況と今後の学級経営の方針をポスターセッション形式で発表し、検討し合っています。

この場を通して、気になる児童にどのようにかかわるか、今後どのように学級経営を改善するか等が明確になっています。



実践事例②：道徳の指導内容の重点化について学ぶ

学校教育が組織的・継続的に実施されるためには、学校教育目標や生徒指導上の課題（目標）を設定し、その達成を図るための教育課程を編成することが重要です。

ある学校では、年度初めに次のような過程で研修を行うことで、全教員の道徳教育についての理解を深め、学校・学年としての目標や内容の重点化について共通理解を図っています。

◆校長の示す方針を全教職員が理解する

- ・児童の実態
- ・家庭・地域の実態
- ・教職員の願い
- ・家庭・地域の期待
- ・社会的な要請

- 学校の教育課題
- ・基本的な生活習慣
- ・規範意識
- ・安全確保
- ・家庭・地域との連携



学校を取り巻く諸事情を踏まえ、学校の教育目標や課題とのかかわりにおいて、校長が方針を明示しました。これを受け、道徳教育推進教師を中心とするチームが道徳教育目標や各学年で重点化すべき内容を構想しました。

- 道徳教育推進教師を中心に、協働的な指導体制を確立しよう。
- 児童が自己の生き方について考えを深められるよう、道徳の時間の指導を工夫しよう。
- 道徳実践の場として、特別活動の指導や日常生活の在り方を見直そう。
- 道徳教育について、家庭・地域との連携を図ろう。
- 全体計画等を見直そう。

◆大学教授の講話を基に、道徳教育の指導計画を見直す

本校の道徳教育の目標文には、「自らを律すること」「友だちの気持ちや立場を理解すること」「生命を尊重すること」「約束やきまりを守ること」が盛り込まれています。これらの価値項目について、各学年の指導計画において重点化すること、さらには指導時期を揃えるなど学校あげでの重点化を工夫することが必要です。



大学教授を招いての研修

校長の方針を受けて設定した道徳教育目標と各学年で重点化すべき内容がどのような関係にあればよいのか、重点化にはどのような方法があるのかについて指導を受けました。

◆全教員による協議を通して各学年の年間指導計画を確立する

- ・重点的に指導するのは、「自主・自律」「自他のかかわり」「友情・協力」「生命尊重」「規則尊重」
- ・1年～6年まで、同時期に位置付けるのは「規範意識」と「生命尊重」
- ・他の3つについては、児童の実態等に応じて指導する
- ・道徳の時間を中心に、特別活動や生徒指導も見直す

講話を受けて、推進チームや各学年団が計画の修正を行いました。そして、それらについて全教員で協議し、年間指導計画を確立しました。

効果を上げるためのチェックポイント

○ 新たな視点に立ち、これまでの教育活動を問い直す

各学校における道徳や特別活動（学級活動等）の指導計画や指導方法の基本概念は長年の積み重ねによりほぼ確立されています。教職員一人一人の授業づくりや児童へのかかわり方もベテランになるほど確立されています。こうした状況は、時に「ずっとこの指導内容・指導方法でやってきた。これが最良である。」という思い込みや取組の停滞を招きます。

そうした中、研修における他者の見方・考え方、とりわけ外部講師の意見は、新たな視点を投げかけてくれます。その視点から、これまでの教育活動を振り返り問い直してみる。そうすることで、新たな取り組み方が見えてくるかもしれません。

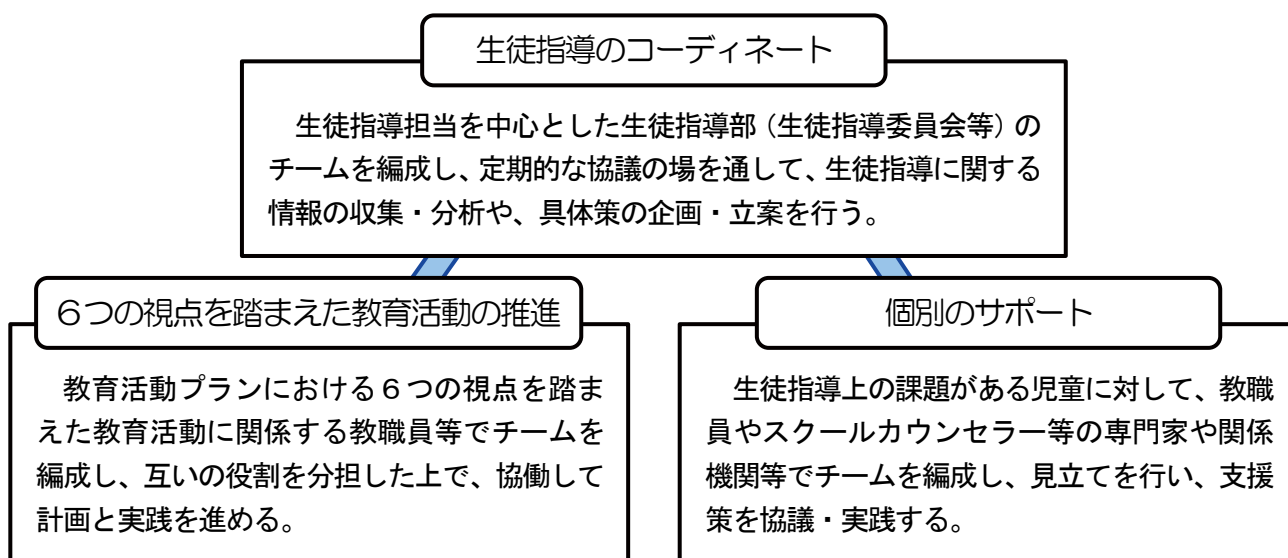
第Ⅲ章 指導体制プラン

小学校においては、児童は1日のほとんどを学級担任といっしょに過ごします。

生徒指導についても、各学級担任が各学級の児童を指導し、生徒指導上の諸問題が生じた場合も学級担任がその解決に当たるといった考え方を基盤としています。しかし、学級担任の抱え込みや思い込みが適切な対応を遅らせてしまい、事態を悪化させてしまうことも少なくありません。

生徒指導の充実を図るためには、生徒指導担当教員を中心に、目的に応じたチームを編成し、様々な専門性を持つ者が連携・協力して取り組む生徒指導体制を構築することが重要です。そうした体制づくりを進めるのが「指導体制プラン」です。特に、以下の役割を果たすチームづくりが重要であると考えます。

生徒指導担当教員を中心に、「生徒指導をコーディネートする」、「教育活動プランにおける6つの視点を踏まえた教育活動を推進する」、「個別のサポートをする」といった役割を担うチームを編成します。



■ 外部の専門家の活用にあたって

問題行動の要因や背景は多様化・複雑化しています。学校外の専門家や関係機関との連携を図り支援する必要がある場合も少なくありません。「個別のサポート」はもちろんのこと「教育活動の推進」、「生徒指導のコーディネート」においても、外部の専門家の助言や協力を得る体制をとることで多様な取組が可能となります。

県教育委員会では、各中学校区に同じスクールカウンセラーを配置し、小学校段階から児童や保護者が専門家による教育相談を受けられるようにしています。スクールカウンセラーの「心の専門家」としての専門性と、学校外の人材であることによる「外部性」を生かした校内支援体制づくりが求められます。

また、学校の要請に応じて社会福祉等の専門家である大学教員等をスクールソーシャルワーカーとして派遣しています。校内研修や事例検討会での指導、保護者への講話、児童へのグループワーク等を行うことで、児童の置かれている環境に働きかけ、児童が抱える問題の解消や問題行動の未然防止が図れるようにしています。

さらに、児童福祉の専門家を、学校支援アドバイザーとして各教育事務所に配置しています。家庭への支援については、地域の民生児童委員や保健師、児童相談所や市町の福祉部局等との連携が必要な事例も多くなっています。学校支援アドバイザーを活用することで、どのような機関や人に相談すればよいかについてなど、具体的な助言を受けることが可能になります。

1 生徒指導担当教員を中心に、生徒指導部が企画・運営をする

学校全体で組織的な生徒指導を推進するために、小学校ではこれまで以上に生徒指導全般にわたる業務の企画・立案・運営を行うコーディネーター役の存在が重要となります。生徒指導提要では、生徒指導主事の役割について、右のように示されています。

しかし、小学校では主担当教員も学級担任であることが多いため、役割を確実に果たすためには授業時数を調整したり生徒指導部等のチームを編成したりすることが重要です。

生徒指導主事の役割

生徒指導主事には、担当する生徒指導部内の業務をラインとして処理してだけでなく、学校経営のスタッフの一人として、その学校の生徒指導全般にわたる業務の企画・立案・処理が職務として課せられています。生徒指導主事の役割は、次のような内容です。

- ① 校務分掌上の生徒指導の組織の中心として位置付けられ、学校における生徒指導を組織的・計画的に運営していく責任を持つこと。教科指導全般にわたるカリキュラム開発をリードし、推進していくことも重要な役割です。
- ② 生徒指導を計画的・継続的に推進するため、校務の連絡・調整を図ること。
- ③ 生徒指導に関する専門的事項の担当者になるとともに、生徒指導部の構成員や学級担任・ホームルーム担任その他の関係組織の教員に対して指導・助言を行うこと。
- ④ 必要に応じて児童生徒や家庭、関係機関に働きかけ、問題解決に当たること。

(生徒指導提要より)

【生徒指導担当教員（生徒指導部）に望まれる役割】

下に示す役割は、平成21年度小学校問題行動等対応ミドルリーダー養成研修において、ミドルリーダーの先生方から提案のあった生徒指導担当教員としての実践事例や構想です。

◆生徒指導の年間指導計画の作成

◆実態把握

- 教職員への質問紙調査の実施
- 児童の観察・指導の記録、個別の課題を抱える児童の理解
- 問題行動発生時の状況把握、生徒指導部での対応協議
- 校内巡視

◆児童への指導

- 全校集会での講話
- 登校を渋っている児童宅への朝の訪問（主として教育相談担当）
- 個別の課題を抱える児童についての教育相談（本人、保護者、担任と保護者の仲介）

◆生徒指導に関連する教育活動の推進や個別のサポートのコーディネート

◆道徳・特別活動の充実に向けたサポート

◆教職員の共通理解、資質能力の向上に向けた働きかけ

- 児童理解を図る研修の実施
- 一貫した指導のための基準づくり
- 生徒指導だよりの発行
- 職員会等、定期的な情報交換や呼びかけの場の確保

◆保護者・地域との連携

- 地域の方々との校区内の巡回
- 生徒指導だよりの発行

◆関係機関や地域の幼・小・中との連携

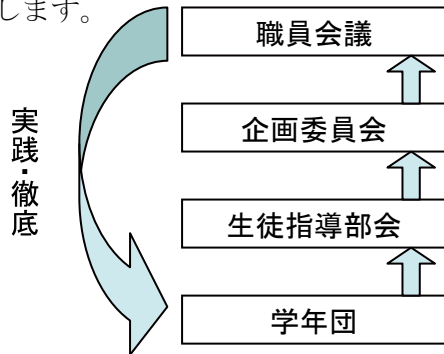
- 近隣小学校と合同での地域の巡回
 - 警察の担当者との定期的な情報交換
 - 同一中学校校区内生徒指導担当教員の協議会実施
- など

実践事例①：企画の提案を生徒指導部が担う

ある学校は、生徒指導部を中心に、あいさつと安全の指導を徹底しています。

下図のような1ヶ月のサイクルを確立し、生徒指導部会が構想した指導内容等を企画委員会で決定し、右のような資料を用いて職員会議で周知します。

実践後、学年団からの成果と課題を生徒指導部が把握し、翌月の指導について協議します。



生徒指導部 提案資料（4月）

- 1 1学期の生活目標
「元気なあいさつをしよう」（自分から・多くの人に）
「ろうかを歩こう」（走らない・遊ばない）
- 2 生徒指導面について
○「元気なあいさつをしよう」実現に向けての取り組み
・あいさつレベルアップ大作戦
先生や友だち、地域の人に先に自分からあいさつできれば1点。5点ゲットでレベルUP。各学級で名簿を用意し、朝の会で日直がその日のレベルをチェックする。よくできていた児童 or 学級は、生活委員会が放送で発表し、賞賛する。

「目指せレベル5!」が合い言葉です。
先生方も、子どもに負けないくらい**早く・大きな声**で挨拶して下さい。子どもたちのよいお手本になります。



- 「ろうかを歩こう」実現に向けての取組
- ・各学級で名簿を用意し、帰りの会で目標が達成できたかを日直がチェックする
 - ・よくできていた児童 or 学級は、安全委員会が放送で発表し、賞賛する。

学級で調べた際には、できた児童を賞賛して下さい。達成が難しい児童には声かけをお願いします。褒めて伸ばしていきます。児童が競い合って挨拶をすることで、挨拶のある風景が当たり前になって欲しいと思います。

児童が互いに「走っちゃダメだよ」と指摘できるまで高めたいと思います。走った児童を指導するだけでなく、周りの児童に指摘するよう促して下さい。



実践事例②：学級を持たない生徒指導主事を位置付ける

ある学校では、授業を進めにくくなったり、学級担任だけでは対応に苦慮したりする生徒指導上の事案が増加し、教職員から、何かあったときに対応できる学級のサポート役や関係学校・関係機関とのパイプ役を望む声が上がっていました。そこで、新たな生徒指導体制として、学級をもたない生徒指導主事を位置付け、以下のような業務に当たることにしました。

◆学校全体の児童理解

登校時、休み時間、放課後等の校内巡視や学級担任からの気になる児童についての相談

◆各学級の教育活動のサポート

感情が高ぶった児童への対応、個別の教育相談や指導、問題行動発生時の対応や記録

◆生徒指導の視点に立ったプロジェクトの推進

児童会・学級会における話し合い活動を通じた自発的・自治的活動の活性化

◆同一中学校区における小中学校、支援センター、警察等との連絡・調整

こうした体制をとることで、学校全体における生徒指導の一貫性が高まるとともに、各学級で生じるトラブルへの迅速かつ的確な対応が可能となります。若年教員等からは「心強く効果的である」といった評価がなされています。

効果を上げるためのチェックポイント

○ 各チームの役割や相互の関係を明確にする

どの学校にも生徒指導に関して様々な業務やニーズがあり、それぞれをだれかが担うこととなります。生徒指導担当教員（生徒指導部）の役割や、企画委員会、現職教育の推進委員会や各部会、ケース会議等との相互関係を明確にしておくことが大切です。

2 日々の状況を把握し、組織的に対応するシステムを確立する

一言に組織的に対応するシステムと言っても、様々な工夫が考えられます。

まず、各学校の教職員は、日ごろの業務内容について「報告・連絡・相談」に努めるよう管理職等から指導を受けています。生徒指導に関する業務もその一つです。特に、生徒指導に関する情報には児童の人間関係に支障をきたしたり、時には命にかかわったりする内容が含まれます。そうした面から、起こった出来事そのものよりもその後の対応のまずさが事態を一層悪化させることもあります。特に、小学校は学級担任の抱え込みが生じやすい状況にあり、学校全体で迅速に問題に対応するシステムが大切です。

また、問題行動の未然予防には、児童の見える予兆に気づきいち早くかわりを深めていくことも大切です。

「最近、服装が変わってきたのでは？」
「うっとうしそうな表情を見せるときがあるのが気になるなあ。」

学級担任でないからこそ変化が目にとまるということもあります。教職員の気づきが集約されるシステムも大切です。

小学校で問題行動の予兆があること

中学校や高等学校で問題行動の原因を振り返ってみると、小学校段階でその予兆がある場合があります。喫煙、飲酒、万引き、暴力行為などは小学校高学年から始まっている場合も見られます。「見て見ぬ振りをする。」「小学生だからまあいいではないか。」と安易に考えて問題を放置し、毅然とした指導をしていない場合は、思春期になり再発する場合があります。(中略)

小学校では、各学校で必ず生徒指導担当者を置き、学校体制として生徒指導を進めていくことが大切です。

(生徒指導提要より)

ある学級で起こった問題が、次に別の学級で起こるということもあります。その際、過去にどのようなことが起こり、だれがどのような対応をしたかを教職員が共通理解しておく、一貫性のある的確な判断につながります。生徒指導に関する学校全体の状況について教職員が定期的に共通理解できるシステムも大切です。

【具体的な実践事例】

- 日々の生徒指導に関する情報について、定期的に全教職員から収集したり全教職員に周知徹底したりする場を設ける
- 毎日の欠席や遅刻、問題行動の発生状況についての記録を蓄積するとともに、複数の教員あるいは全教職員で対応に当たる体制を整える

実践事例①：週末の終礼で生徒指導に関する状況を伝え合う

ある学校では、金曜日の終礼でその週の児童の様子や生徒指導に関する取組の状況を振り返るようにしています。生徒指導担当教員は、それらを記録するとともに、次週の月曜日には学校としての重点事項や対応方法等をプリントにまとめ配布するようにしています。

※ 今後、各学級担任が、一週間の教育活動がどうであったかについて、本プログラムの教育活動プランの6つの視点から振り返るのも有効であると考えます。

実践事例②：遅刻・欠席の状況を把握し、全教職員で対応する

ある学校では、気になる児童の遅刻・欠席状況を下のようない覧表に整理することで、今、重点的にかかわる必要のある児童を把握し、全教職員での対応に努めています。（下表）

例えば、最上段の児童Aは、4月には常に支援が必要な状況でしたが、12月には、ほとんど問題なく安定した状態に回復しています。一方、児童Bは、12月の時点でも依然として支援が必要であることがわかります。

このように、一覧表に整理することで、今重点的にかかわっていかねばならない児童を

全教職員が共通理解し、タイミングを逃さないプラスの声かけによって、児童は心のエネルギーを補充することができます。こうした「整理と焦点化」が大切です。

平成22年度 登校状況が気になる児童の実態と支援の経過

学年・児童名(学年)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	支援要度の 変化回数	支援要度の 最大値
児童A(4年)	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	1	2
児童B(5年)	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	3	3
児童C(4年)	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	5	10
児童D(5年)	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	0	1
児童E(5年)	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	3	5
児童F(5年)	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	2	3

→ 学校出席時、常に支援が必要な状況
→ 学校出席時、時に支援が必要な状況
→ 登校に遅れているが時に平常な状況
→ ほとんど問題なく安定している状況

実践事例③：マニュアルにそって問題行動に対応する

「授業中、児童が教室から出て行った。」

「ある児童の感情が高ぶり暴れ始めた。」

このように、学級担任だけでは対応しきれない場面が増えています。

ある学校では、複数の教職員で対応に当たるとともに最終的には全教職員が対応策を共有化できるようにマニュアルを整備しています。

特に、加害・被害の関係が生じている場合には、学年団を中心に複数の教職員で分担して聞き取りや指導、保護者への連絡等を行っています。

例) 授業時間に児童が教室を飛び出した。

- ① 担任が職員室に連絡
- ② 職員室の教職員が、管理職に報告
- ③ 空き時間の教職員が対応
 - ・ まずは靴箱を確認
 - ・ 校外外を捜索等
 → 教室まで送り届ける
 - ・ 教室に戻らない場合は、担任等に連絡の上、落ち着くまで相談室で待機

生徒指導
マニュアル

市立〇〇小学校

効果を上げるためのチェックポイント

○ 守るべき秘密を守り、尽くすべき説明を尽くす

情報の共有は大切ですが、当該児童の個人情報の保護には十分留意しなければなりません。児童や保護者にすれば、多くの教職員に知られたくないこともあるかもしれません。

一方、説明・連絡においては、当該児童の保護者への迅速で適切な第一報と、理解と協力を得るための十分な説明が大切です。保護者や地域全体への説明が必要な場合もあります。

1 様々な立場の者が協働体制で取り組む

教育活動プランでは、「活躍できる」、「安心して自分が表現できる」、「かかわり方を身に付ける」、「人とつながる喜びを味わう」、「主体的に生活をつくる」、「自分を見つめ、生き方を考える」といった6つの視点を踏まえて教育活動の充実を図ります。その際、教育活動にかかわる様々な立場の者が十分な協議を経て、「この活動によってどのような児童を育てるのか」「各自の立場から何ができるのか」について理解を図り、次のような協働体制を築くことが重要です。

◆校内における協働体制

全教職員が足並みを揃え共通実践を目指す場合もあれば、各教職員がそれぞれの校務分掌（分担）の担い手として共通の目標に向けて取り組む場合もあります。後者の場合は、担当者の主体的・積極的な取組が活動全体を活性化させます。

◆学校間・学校種間の協働体制

学校種間の連続性を意識しながら教育活動を行う「縦」の連携と、学校間の交流や情報交換など「横」の連携が重要です。教職員一人一人が他の学校及び学校種の教育活動を十分理解した上で、「この教育活動で本校児童は何に取り組むのか」を明確にする必要があります。

◆家庭・地域との協働体制

体験活動やボランティア活動では、家庭・地域との連携が大切です。なぜなら、児童は家庭で育ち、地域社会とかかわりながら、社会性を身に付け、成長していくからです。児童の健やかな成長に向け、学校・家庭・地域が本来の機能を果たす協働体制の構築が大切です。

【具体的な実践事例】

- 校務分掌上のかかわりが深い教職員で推進チームを編成し、活動の企画・運営に取り組む
- 異校種の教職員でチームを編成し、規範意識や基本的な生活習慣の育成に取り組む
- 学校・家庭・地域が連携して、児童の社会性を育成する運動に取り組む

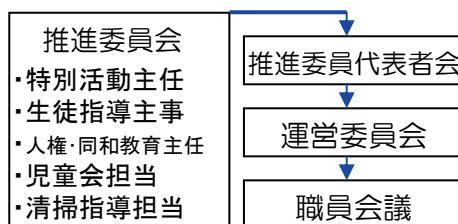
実践事例①：教職員が連携して縦割り活動に取り組む

ある学校では、課題である自己有用感の育成、教職員の共通行動、児童理解とかかわりの充実に向け、縦割り活動を始めました。

当初は、教職員にとまどいが見られましたが、推進委員会を中心に活動目標や指導方法、指導基準を明確にし共通理解を深めました。

また、定期的に活動を全教職員で振り返り、人権・同和教育主任による児童への指導や、特別支援教育担当による児童の実態に応じたかかわり方の研修等に結び付けました。

その後、体育主任による運動会の種目化や、給食主任による縦割り給食等、取組の幅も広がり、教職員も学級・学年を超えた児童の情報交換が増えてきています。



実践事例②：幼・保・小で連携し、かかわりづくりに取り組む

ある学校では、幼稚園と小学校の教職員が連携し、「発達の連続性を確保し9年間で社会性を育てる教育課程を編成する」といった共通の目標に取り組んでいます。

まず、双方の全教職員が連携の目的や方法について協議し共通理解を図ります。1年生と年長児の「秋を楽しむ活動」、5年生と年長児の「米作りの活動」を円滑にするため、職員間チームが事前・事後の協議を行っていきます。

こうした協議を重ねるごとに、教職員同士に園児・児童の発達の様子を学び合い、相談し合える関係が築かれ、「創造」「協働」「試行錯誤」の要件を満たした互恵性のある活動が充実してきています。



実践事例③：地域で一体となってあいさつ運動に取り組む

地域であいさつのできる子を育てようと、様々な方々が連携しています。

オアシス運動 校門横にオアシス看板を設置し、平成6年から活動を継続しています

小中全保護者と教職員による交通指導とあいさつ運動 保護者もあいさつ指導をします

リーダー委員会による
「おはよう隊」



参加者はシールがもらえます

婦人会による
月曜日のあいさつ運動



「子どもたちとのふれあいが大切」

警察官による
毎朝のあいさつ運動



「子どもたちの安全も守ります」

青少年健全育成連絡協議会によるあいさつ標語募集 優秀作品は町の全世帯に配布します

地域の子どもたちを地域で育てているという連帯意識が強まっています。

効果を上げるためのチェックポイント

○ 積極的に情報交換を行い、共通理解を深めるとともに互いの役割を明確にする

様々な立場の人が児童の指導にかかわる場合、目指す児童の姿を共通理解するとともに、日々のかかわりや児童の様子について積極的に情報交換することが大切です。

例えば、連携して規範意識を育成しようとするときには、各学校種では発達の段階に応じてどのように取り組むのか、家庭ではどのようにかわるのか、地域においては何ができるのかなど、それぞれの立場に応じた役割を明確にしてかわることが大切です。

こうした取組のためにも、各学校・家庭・地域等との定期的な情報交換の場が重要です。

2 一貫性のある指導ができる体制を工夫する

「あの学級では持ってくるものが許されている文房具が、僕の学級では許されない。」

「休み時間にジャンパーを着ている子は校内にたくさんいるのに、私だけしかられた。」

こうした指導の基準のぶれは、「生徒指導のダブルスタンダード」と呼ばれ、日々の学校生活でこのような経験が重なると、児童は不公平感や教職員への不信感を募らせます。

また、年度初めに共通理解し合った活動について、担当教員の学級が熱心に取り組む一方で、十分に取組まない学級が存在すると、学校としての指導の効果が弱まるとともに、教職員間の信頼関係も揺らぎます。

特に、各学級担任がそれぞれ受け持ちの児童と向き合うことの多い小学校は、学級間の差が生じやすい状況にあります。生徒指導提要においても、右に述べられているように、全教職員が足並みを揃え一貫性のある生徒指導を行える体制づくりが大切です。

生徒指導体制の基本的な考え方

学校が一人一人の児童生徒に対して、組織的な生徒指導を展開していくためには、校内の生徒指導体制を早期に確立することが必要です。

すなわち、校内の生徒指導の方針・基準を定め、これを年間の生徒指導計画に盛り込むとともに、授業研修などの校内研修を通じてこれを教員間で共有し、一人一人の児童生徒に対して、一貫性のある生徒指導を行うことができる校内体制をつくる必要があります。

(生徒指導提要より)

【具体的な実践事例】

○教職員や保護者等、児童の指導にかかわる者が、一貫性のある指導に向けて基準を確かめたり協議したりできる合意形成の場や機会を確保する

○具体的な指導や支援の方法や取組の進捗状況を互いに伝え分かり合う場や機会を確保する

実践事例①：指導の指標を全教職員・保護者で共通理解する

ある学校では教職員・家庭・地域が児童の理解とかわりについて協議・相談し合うことが課題だと考え、一貫性のある指導に向けた指標づくりをしました。

◆「〇〇っ子のやくそく」をみんなで見直す

各学級担任や保護者の理解や指導がぶれやすい内容は、個々の事情に配慮しつつ、細かく示しました。「服装」は大項目だけでも10項目に及んでいます。

◆教職員・家庭・地域が児童にかかわり指導する

小中9年間を見通した上で、右のような指標を設定しています。そして、それを児童一人一人に配布するとともに、同一中学校区内の教職員と保護者が共通理解した上で児童の指導にかかわっています。

- ⑧ 冬…標準服の下に寒さに応じ…
- ・登下校時、寒さに応じてジャンパー…
 - (はでなものはやめる)
 - ・マフラーをする時は先を服の中に入…
 - ・手袋をして登下校してもよい。(外回…)

児童配布用「〇〇っ子のやくそく」の一部

★重点事項	小学校		中
	低・中学年	高学年	
身だしなみ 服装	★ボタンは全てとめる。ポロシャツ等の首はズボン、スカートの中に入れる。 ・標準服を着用し、更衣の時期は各自の体調に合わせて行う。 ・くつのかかとは踏まない。 ・学習やスポーツに適した頭髪をする。(前髪はまゆ毛にかららない。)		★中学生らしい姿心がける。(シャツ出しをいじらない。)
言葉遣い	★元気よくあいさつをする。 ・ていねいな言葉遣いで最後まではっきりと話す。	★時と場に応じたあいさつができる。 ・聲と姿を考えて、ていねいな言葉遣いをする。	★「です」「ます」言葉遣いをする ・立場を考えた言葉遣いをする。
整理・整頓	★自分の持ち物に名前を書く。	★みんなで作った物をみんなで整頓する。	★自分のものに決めておく ・プリントは丁寧にロッカーの中を整理する。

小中9年間を見通して

実践事例②：道徳の授業づくりを全教職員で共通理解する

ある学校では、どの学級においても児童の心に響く道徳の授業を行えるよう、全教職員が連携・協力して授業づくりに取り組んでいます。

◆研究授業の事前研修で、各自が資料を分析し指導過程を考える

以下のような展開で研修をしています。

- ① 授業者から、児童の実態や主題の説明を聞く。
- ② 各自が、読み物資料を見て、指導過程を考える。
 - ・主題に迫るために、資料のどこで立ち止まるか。
 - ・児童に、どのように発問するか。
 - ・一人一人の考えをどのように取り上げるか。



各自が資料を分析し指導過程を考える

- ③ 互いの指導案の発表後、全体で協議する。
- ④ 協議を踏まえた研究授業を実施。個々の教員が自分の案に照らして参観。

こうした主体的な授業づくりの経験の積み重ねが、日ごろの自分の授業に生かされています。

◆道徳教育推進教師が各クラスの授業にかかわる

各学年の指導計画や授業づくりに対してアドバイザーとしてかかわるとともに、若年教員の道徳の授業ではペアを組んでティームティーチングをしたり参観後に助言したりしています。

◆実践報告会において各自が実践状況を報告し合い、成果と課題の共有化を図る

年間2回、現職教育研修として、各自が道徳の時間の実践状況について報告し合っています。そうすることで、指導資料との出会わせ方や効果的な指導方法に対する学校全体での共通理解が一層進むとともに、教職員一人一人の連帯感とさらなる授業づくりへの意欲が高まります。

効果を上げるためのチェックポイント

○ チームの連帯感を大切にする

組織として一貫性のある指導を行っていくためには、「各学級担任が受け持った児童をそれぞれの方針・基準で指導しているのではなく、全教職員や保護者、地域みんなが全校生一人一人を同じ方針・基準で指導しているのだ」という意識を持つ必要があります。

指導の必要性を感じたら、見かけた教職員がその場でその子に声をかけること。何か起こったときには教職員みんなが動くこと。やると決めた指導はどの学級でもきちんと行うこと。日々の生徒指導のチーム意識として大切にしたいものです。

○ 一貫性のある指導も、発達の段階や児童の特性に応じる

同じことを指導するにしても、発達の段階や児童の特性に応じて指導方法を変えるのは当然であり、一貫性を欠いているわけではありません。また、きまりに対して特別な配慮を要する場合があるのも当然で、周りの児童も事情を理解できれば不公平とは考えません。

「指導に一貫性がある」とは、いかなる状況の児童にも妥協せず一方的に指導を貫くという意味ではなく、どのような行為は許されないのか、それはなぜなのかという考え方の軸が常に一定で相手にかかわらず貫かれている指導のことです。

1 特定の児童をチームで支援する

生徒指導における個別指導には、集団指導と同様に、3つの目的があります。

◆成長を促す個別指導

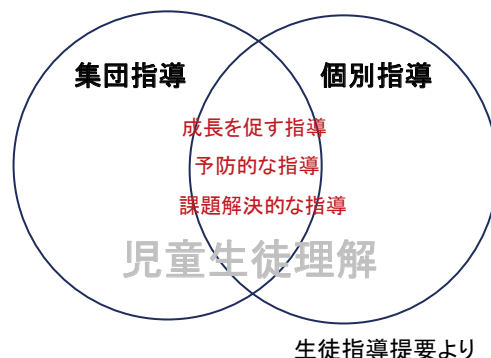
すべての児童を対象に、個性を伸ばしたり自身の成長に対する意欲を高めたりする。

◆予防的な個別指導

一部の児童を対象に、深刻な問題に発展しないように、初期段階で諸問題を解決する。

◆課題解決的な個別指導

学校生活に適応できない児童を対象に、課題解決に焦点を当てた個別指導及び支援をする。



特定の児童に対する予防的あるいは課題解決的な個別指導においては、「チームによる支援」が有効です。そして、チームによる支援では、コーディネーター役が必要になるとともに、「ケース会議」が有効です。

ケース会議では、課題のあるケースを検討し理解を深め当該児童のアセスメント（見立て）やプランニングをします。

どのケースを取り上げ、どのようなメンバー構成のチームで支援するかを検討するとともに、取組内容について教職員の共通理解を図ることが大切です。

チームによる支援

チームによる支援とは、問題を抱える個々の児童生徒について、校内の複数の教職員やスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどがチームを編成して児童生徒を指導・援助し、また、家庭への支援も行い問題解決を行うものです。

チームによる支援には、(ア)校内の複数の教職員が連携して援助チームを編成して問題解決を行う校内連携型、(イ)学校と教育委員会、関係機関等がそれぞれの権限や専門性を生かしたネットワーク型、(ウ)学校や地域に重大な混乱を生じる事態に対して緊急対応を行う緊急支援型があります。

(生徒指導提要より)

【具体的な実践事例】

- 不登校の兆候が見られる児童を、複数の教職員が役割分担して支援する
- 発達障害のある児童を、特別支援教育コーディネーターを中心とするチームで支援する
- 暴力行為を繰り返す児童を、関係機関と連携したチームで支援する

実践事例①：ケース会議を活性化する

ある学校では、これまでは別々に行ってきた生徒指導委員会、不登校対策委員会、教育相談協議会を一体化した委員会「子ども支援委員会」を編成しています。

こうすることで、対象児童一人一人について多面的・総合的なアセスメントが可能になるとともに、支援の方向についての共通理解が一層図れるようになりました。また、学期初めや学期末といった時期や、全校児童の様子に応じて、例えば「今月は不登校対策に力を入れよう」といった協議と対策の重点化が図れるようになりました。

◆遅刻を繰り返す児童に対して

遅刻の繰り返しを不登校の前兆と捉え、学期初めを重点に遅刻者の指導に取り組んでいます。

生徒指導部は

児童一人一人についてアセスメントし、対応策を共通理解する。

全教職員は

役割を分担し合って全員で登校指導する。

登校して来ない・教室に入れない時の組織的対応として

発生時対応・指導		報告・記録	事後対応
①教室入室をしぶる児童	②登校して来ない児童 (養護教諭が指示)	担任 (口頭, カード) ↓ 不登校対応教員 がデータ保管	担任 学年団 生徒指導 主事 養護教諭 SC 管理職
不登校対応教員2名 が対応・指導する。	担任が家に迎えに行く。その間、不登校対応教員が該当学級を指導する。	生徒指導主事 ↓ 管理職 ↑	

昨年度遅刻の多かった児童が、今年度は遅刻せずに登校しており、学級担任である若年教員の悩みや不安の軽減に結び付いています。

実践事例②：教職員の役割とかわり方を明確にする

ある学校では、それぞれの教職員等の専門性を生かした役割の連携に努めています。

スクールソーシャルワーカーは

- ・定期的に本人に直接かわる。
- ・アセスメントの結果を学級担任にフィードバックする。

学級担任は

- ・本人に寄り添い不安をケアする。
- ・お互いを認め合い励まし合う学級づくりに努める。

特別支援教育コーディネーターは

- ・職員会議や現職教育研修の場において、全教職員に対して、資料を用いてかわり方の研修を行う。
 - ・行動修正だけ呼びかけてもうまくいかない。
 - ・いいところを伸ばそう。
 - ・児童の不安を感じ取り、それに寄り添おう。
 - ・大切な存在であることを伝えよう。
- ・気になる児童について情報交換とアセスメントを進め、教職員の共通理解を図る。

児童の心に寄り添ったかわり方に変わったことで、問題行動が減少してきています。

効果を上げるためのチェックポイント

○ 情報交換に終わらせない

生徒指導委員会や不登校対策委員会等せつかく様々な協議の場を設けているにもかかわらず、「今月はこのような状況でした」という報告に終わってしまうことが少なくありません。当該児童が今後どのように変容することをめざすのか、そのためには、だれが中心となり、どのようなかわりをしていくのかを話し合うことが大切です。

○ 個への寄り添い方を工夫する

ケース会議の結果、生徒指導上の課題を抱える児童が落ち着いて学校生活を送れるようにと、特定の教職員が終日にわたり当該児童のそばについて指導・助言を担当することがあります。このとき、当該児童の主体的な活動や集団とのかわりを妨げてしまい、かえって本人のストレスを高めてしまうことがないように留意することが大切です。

2 保護者・関係機関や専門家と連携する

◆保護者との連携

児童一人一人へのよりよいかかわりを考える上で、学校と家庭との信頼関係の構築は重要です。

「学校の様子をしっかりと伝えてくれるので、家庭でも子どものがんばりを応援できる」

「家庭の事情をよく分かってくれていて様々な配慮をしてくれるので、家庭にあった形で子どもを伸ばすことができる」

そう感じてくれている保護者との間にはおのずと信頼関係が生まれてくるものです。すべての学級でこうした関係を築くために、学校全体としての工夫を考えていくことが大切です。

親と子、教員と児童生徒の「絆」の大切さ

少年非行の防止を考える上で、逆にどうして多くの児童生徒が非行に走らないのかについて考えてみることに役立ちます。…(中略)…学校に居場所がある、などが考えられますが、そこには、児童生徒と家庭や学校とをしっかりとつなぎとめる「絆」があります。他方、非行に走る児童生徒は、家庭や学校との「絆」がない、又は、切れかかっているとと言えます。家庭や学校で非行を未然に防止する秘訣は何かと問われれば、児童生徒と家庭や学校との「絆」をどのようにしたら強く切れないものにするかということに尽きると言えます。…(中略)…

したがって、保護者や教員にとって何よりも大切なのは、「我が子」「我が児童生徒」という意識で、愛情を持って児童生徒としっかりとつながっていくことです。…(中略)…次に、家庭や学校で児童生徒が打ち込める対象と一緒に探し出し提供することです。

(生徒指導提要より)

◆関係機関や専門家との連携

問題行動の要因や背景は多様化・複雑化しています。児童に問題行動の兆候が見られた場合や、実際に問題行動等が生じた場合に、事態を悪化させないためには学級担任だけで対応できるのか、チームを編成するならばどのようなメンバー構成にすべきかを、的確に判断することが必要になります。

このとき、教職員だけで対応しなければならないという限定的な考え方にとらわれず、多様な人材を柔軟に活用する姿勢が大切です。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、相談員や支援員を有効に活用することが望まれます。豊富な経験を有する校長・教員のOBや少年非行に見識の深い警察官OBをチームに加えることも考えられます。

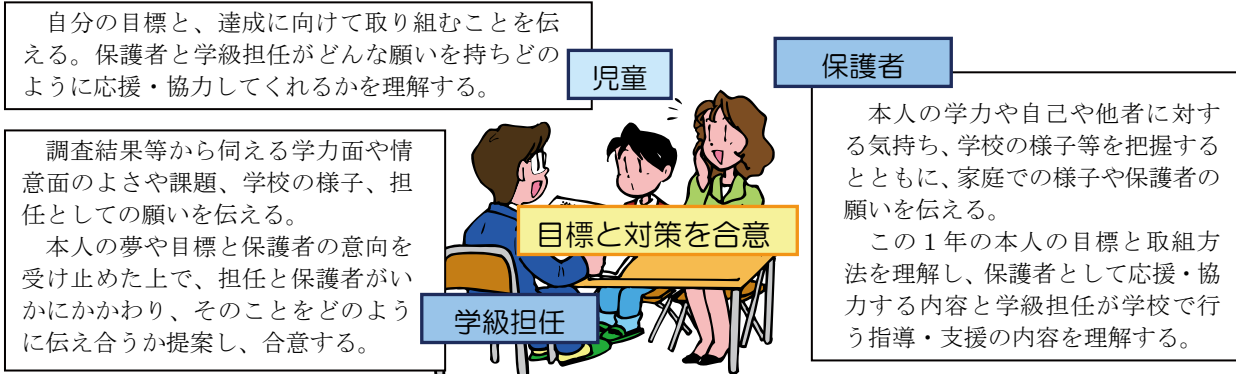
また、日ごろから、警察署や少年育成センター等の刑事司法機関、児童相談所など福祉関係機関、教育センター等の教育相談機関との連携を図っておくことも大切です。

【具体的な実践事例】

- 学級担任と保護者が指導の方向やかかわり方を共通理解できるように、懇談会等の持ち方を工夫する
- 生徒指導上の課題を抱える児童に対して支援を行うチームのメンバーにスクールカウンセラー等を加える

実践事例①：児童・保護者・担任が連携する

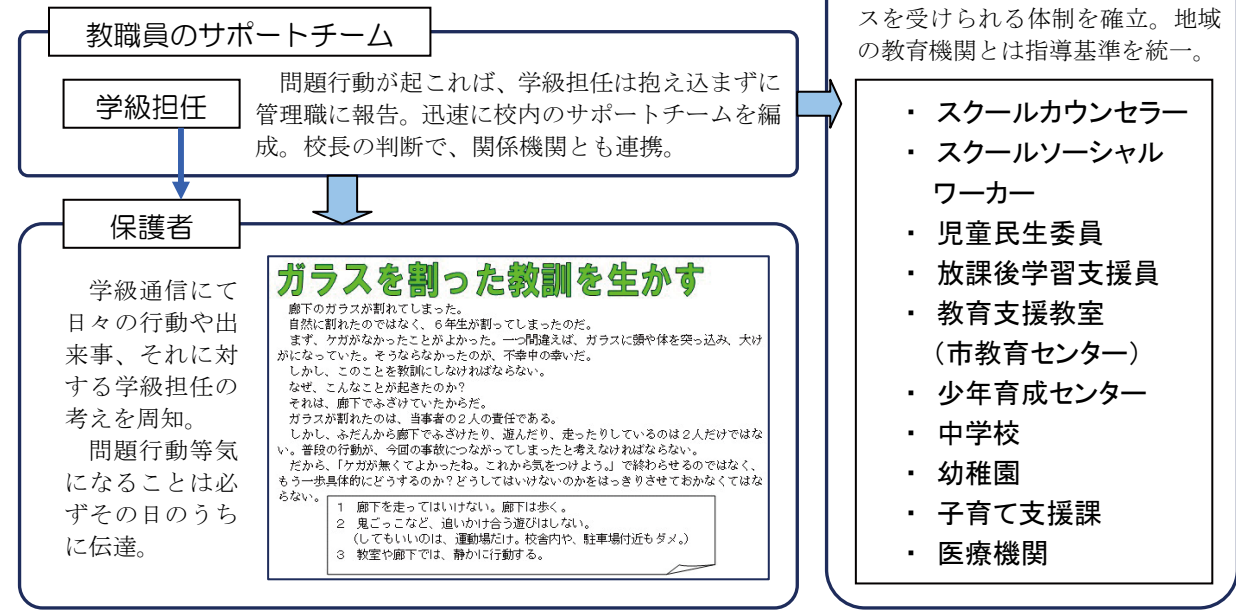
ある学校では、これまで以上に保護者との連携を強め、児童、保護者、学級担任の三者が一つのチームとして、児童の成長にかかわっています。例えば、年度初めの家庭訪問は、自己紹介の場だけでなく、三者が目標と達成のための方策を話し合う場として位置付けています。



三者が力を合わせて取り組むことで目標に達することができた児童は、達成感を味わい、自信を深め、さらに前向きに物事に取り組めるようになります。

実践事例②：役割連携を図った相談体制を整備する

ある学校では、教職員のサポートチーム・保護者・関係機関が連携し、児童への指導の在り方の共通理解に努めています。体制の確立に伴い、学級担任は自信をもって迅速に対応できるようになっています。



効果を上げるためのチェックポイント

○ 日ごろから情報と願いの共有に努める

何か問題が起きたときだけ学校から連絡がある。連絡や情報交換で終わってしまう。ややもするとこのような連携に留まってしまいがちです。日ごろから互いの意思の疎通を図り、各機関が一体となって取り組んでいく行動連携の考え方が大切です。

第IV章 教育活動プラン

自分のよさがわからず、何をやるにしても自信が持てない。周りの友達とすぐにぶつかってしまい、みんなで力を合わせたり何かをやり遂げたりした達成感や充実感を味わったこともあまりない。夢や目標に向かってがんばったり、みんなのために自分から何かしようとしたりはしない。そんな児童の姿が増えつつあることが、質問紙調査や聞き取り調査の結果から伺えます。

こうした状況にあって、生徒指導提要には、生徒指導の視点から教育活動に求められる機能を右の下線部のように述べています。今、小学校では、この

3点に留意して児童のかかわりを見つめ、教育活動の充実を図ることが必要になっています。

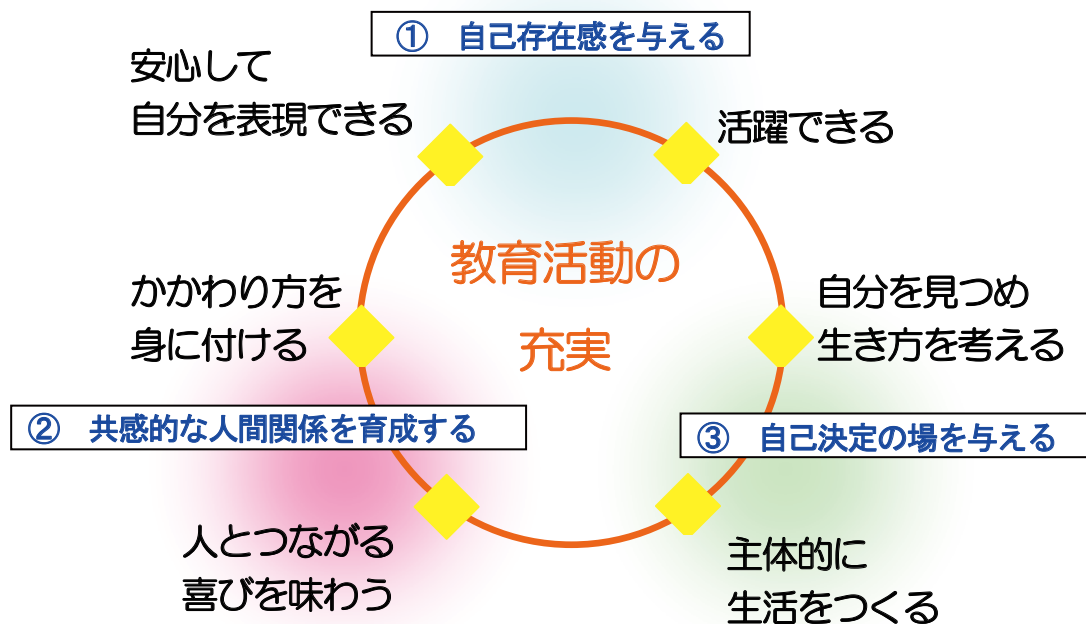
そうした教育活動の充実を推進していくのが、「教育活動プラン」です。

具体的方策として、本プランでは、下図に示す6つを、教育活動に生かす視点として設けました。これらは、本プログラムの調査研究協力校2校とミドルリーダー活用研究校13校の実践事例を、上記の生徒指導の3つの視点に照らして分類・考察して導いたものです。

生徒指導は、一人一人の児童生徒の個性の伸長を図りながら、同時に社会的な資質や能力・態度を育成し、さらに将来において社会的に自己実現ができるような資質・態度を形成していくための指導・援助であり、個々の児童生徒の自己指導能力の育成を目指すものです。そのために、日々の教育活動においては、①児童生徒に自己存在感を与えること、②共感的な人間関係を育成すること、③自己決定の場を与え自己の可能性の開発を援助することの3点に特に留意することが求められています。

(生徒指導提要より、下線は引用者)

「活躍できる」、「安心して自分を表現できる」、「かかわり方を身に付ける」、「人とつながる喜びを味わう」、「主体的に生活をつくる」、「自分を見つめ、生き方を考える」といった6つの視点を踏まえた教育活動を工夫する。



一人一人の教職員は、日ごろから様々な機会や場を捉えて、これらの視点を生かした指導や支援を行っているでしょう。

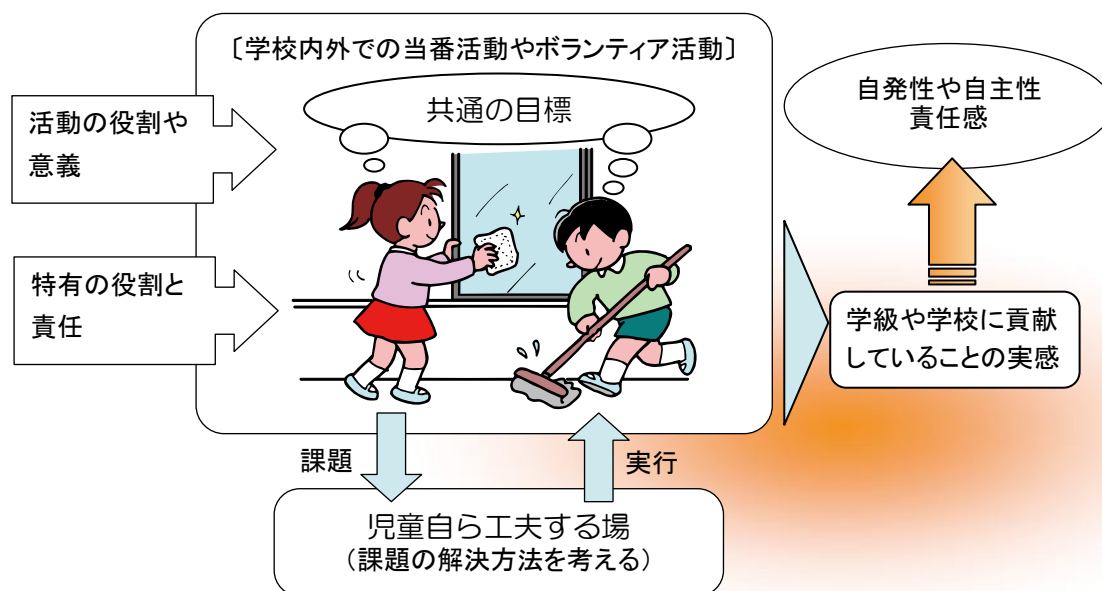
しかし、どの児童の学校生活においても6つの視点を踏まえた教育活動を保障すること、つまり学校全体のプロジェクトとして位置付けることが、組織的に生徒指導を進めていく上で大切であると考えます。

1 一人一人に特有の役割と責任を与える

日々の学級や学校生活において、児童は、清掃や給食、日直、飼育、栽培等の当番活動や学級内の仕事に取り組んでいます。また、多くの学校では、学校内外での児童によるボランティア活動も実践されています。

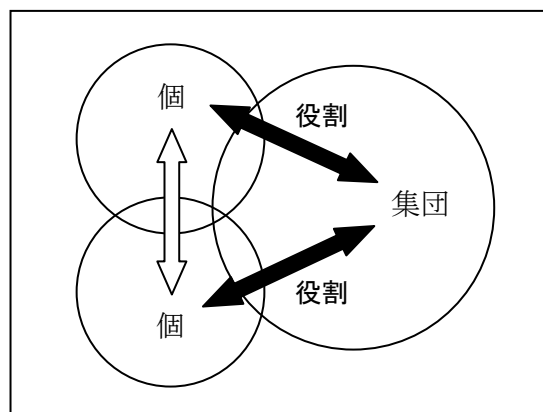
これらの活動において、児童一人一人に特有の役割と責任を与えたり児童自身が工夫する場面を設けたりすることで、より一層、児童の自発性や自主性をはぐくむとともに、責任感を持たせることができます。

その際、児童が活動の役割や意義等を十分に理解できるようにするとともに、学級や学校に貢献していることが実感できるように指導することが大切です。



児童一人一人の役割づくりを行うに当たっては、まず、教職員が集団と個の関係をしっかりと踏まえ、双方への指導と支援を充実させていかなければなりません。

楽しく豊かな生活を送るためには全校生あるいは学級の友達が集団として共通の目標や願いを持っていること、そして、その達成のために、一人一人が役割を分担し合い責任を果たし合うことが大切であること、すなわち右図のように、個と集団はそれぞれの役割を介して結び付いていることを児童に理解させることが大切です。そうすることで、児童は与えられた役割をきちんと果たす自分の価値に気付き、集団の中で役立っているという実感を持つことができます。



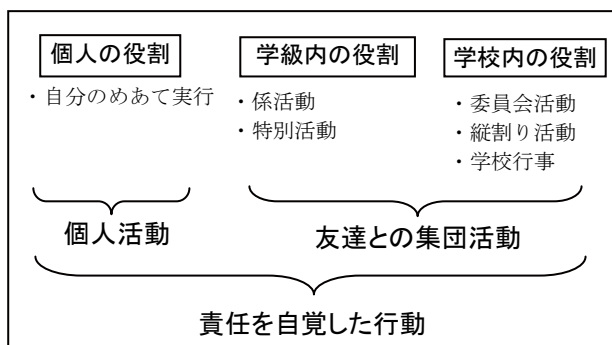
【具体的な実践事例】

- 児童が自分たちで組織をつくり役割分担し合うような場を設定するなどの工夫をする
- 縦割り班（異年齢集団）を編成し、各学年の児童としての役割と責任を与える
- あいさつ運動など自発的に役割を担い集団に貢献できる場をつくる
- 共通の課題解決に向け、一人一人が役割をもって追究する学習展開を工夫する

実践事例①：個人活動から集団活動へ

ある学校では、児童の責任を自覚した行動を個人活動と集団活動に着目して捉えています。

そして、児童が集団活動を通して友達とよりよくかかわり自己存在感を高めるためには、まず個人活動で責任を自覚した行動をとる場面を設定し、経験や自信を持たせることが大切だと考えています。



◆個人活動

めあてを持って実践し、実践後には評価して次の活動につなぐといったPDCAサイクルを重視しています。自己評価に加え教職員も評価することで、責任を持ち行動できた児童が自信を深められるようにしています。

◆集団活動

委員会活動…全校児童の生活と密接な関係を持ちながら、学校における共同生活の充実に役立つ仕事を各委員会が分担し、児童が主体となって計画・立案して継続的に活動を行います。その活動の中で相互の交流を深めながら、集団としての連帯感や集団の一員としての自己を育成する態度を養っています。

縦割り活動…縦割り班で清掃を行います。作業を分担し、協力して働くことを通して、充実感や有用感を高めます。また、清掃班長会を行っており、自分のグループに任されたエリアに責任を持って取り組む中でリーダーシップがはぐくまれています。



あいさつ当番の仕事



清掃班長会の様子

効果を上げるためのチェックポイント

○ 児童の役割意識を高める

児童が自分の役割に取り組む前や取り組んでいる過程では、それぞれの役割がどのように価値のあるものかを確かめ合う場を設けたり教師が助言したりすることが大切です。単に役割が割り振られ、児童が「言われた仕事だからしている。しないと叱られる。」という受け止め方に陥らないようにしたいものです。

○ 振り返る場を工夫する

取り組み後には、振り返りの場を設けます。できたかどうかだけでなく、自発的な創意工夫や友達との協力等の視点を持って取組状況を振り返ることが大切です。また、その役割を果たす人のおかげでいかに集団が成長したり助けられたりしているかを伝えたいものです。

2 その子のよさが発揮できる場をつくり、承認・賞賛する

全国学力・学習状況調査の質問紙調査で、「自分にはよいところがあると思いますか」という質問に「当てはまる」と回答した児童の割合は、児童全体の1/3に留まっています。学校生活の中に、児童一人一人が長所を発揮したり伸びやがんばりを実感したりできる場を設け、よさの自覚や自己肯定感の高まりに結び付けることが大切です。その際、よさに気付いた教職員や周りの友達から承認・賞賛されると一層効果的です。

【具体的な実践事例】

- 友達のよさを発表したり、カードに記入して渡したりし合う場を設ける
- 児童や学級の特技やがんばりを披露し合う集会等を開催する
- 児童のよさや活躍を賞賛するコーナーを設けるなど学校や学級の掲示を工夫する

実践事例①：学校の自慢づくりを通して自信を持たせる

◆個人カルテの作成

課題を抱えている児童について個人カルテを作成し、児童の様子を継続的に記入しています。定期的な生徒指導委員会では、それぞれの児童に全職員がどのように支援していくかを話し合い、共通理解を図っています。

◆学校の自慢づくりの取組

詩の暗誦、逆上がりなどの課題を児童個々・学級に与え、不得意な児童にも学級で励まし合って取り組ませることで、達成したときの充実感を学級全員に味わわせています。その際、教員は、課題を抱えている児童に個別指導をしたりクラスで支えたりすることで、自尊感情を高めようとしています。

また、清掃時においても考える力を付けるために「しゃべらずに清掃をする」という目標を掲げ、粘り強く指導と評価を継続することで、無言で清掃できるようになっています。

このような実践が、学校の自慢となり、児童一人一人が自信を持って学習や諸活動に取り組むことができるようになってきています。



昼休みに逆上がりの練習をする児童

実践事例②：全体の場で表彰し自信を持たせる

◆教員による推薦

全教職員で推薦の基準を共通理解した上で、児童の善行を見つけ、カードに善行の内容と教員からのメッセージを書き込み、担当教員に提出しています。

◆全校集会での表彰

全校集会で「よい子の表彰」として、児童の善行を紹介し、全校生の前で表彰します。児童の長所、努力や善行を認め合う場となり、児童の自信につながっています。



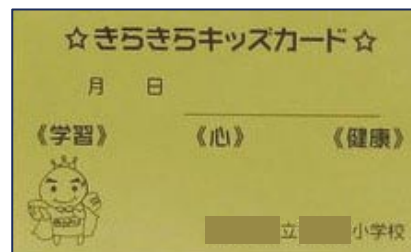
善行の紹介カードの掲示

実践事例③：評価カードを活用して承認・賞賛の機会を増やす

◆「きらきらキッズカード」の作成と実践

清掃やあいさつ、学習等において、積極的に児童のよさやがんばりを賞賛することで自尊感情を育成することを目的として、学習、心、健康の観点で賞賛する下のような評価カードを作成しています。

全教職員で児童のよさを見つけ、カードにコメントを書いて児童に手渡していきます。児童は教師からの承認を通して、どのような考えや行動が大切かを学びます。また、教師は児童がどんな観点でカードをもらったか、毎日記録していくことで、児童の状況を把握し、個別の支援に生かすことができます。



さらに、帰りの会における一日の振り返りの場では、教師だけでなく、他の児童の意見も取り入れながら、多面的に児童を評価、賞賛することで、意欲化を図っています。

◆「きらきらキッズカード」の効果の分析

児童への意識調査や、教師の配布枚数と賞賛の観点の調査を行ったところ、意識調査の結果からは、カードをもらえるように努力していると答えた児童が多く、相手の気持ちを考えて進んで行動しようという意識の高まりにつながっていることが伺われました。また、教師の配布枚数と賞賛の観点の調査結果からは、高学年になるにつれ、配布枚数が多くなること、賞賛の観点を見ると生活面より学力や態度面の占める割合が大きくなることなどが分かりました。

◆「きらきらキッズカード」の改善

2年次からは、社会性に関わる「あいさつ」と「清掃」のイラスト版カードを新しく作成して取り組んでいます。取組の焦点化により、清掃用具を上手に使ったり、隅々まで清掃したりするなどの質の高まりが見られるようになってきています。



あいさつ



清掃

効果を上げるためのチェックポイント

○ 教職員が児童を承認・賞賛する視点を多様持つ

教職員が児童のよさを積極的に承認・賞賛できるようにするためには、児童の取組状況を観察している教職員が多様な視点を持つておくことが大切です。例えば、運動会においても、競争種目の結果だけでなく、「自分の役割や責任を果たしている」「練習したことを生かして演技している」「プログラムの進行を意識して行動している」「見学のルールやマナーを守っている」など多様な視点があります。こうした視点を教職員が事前に確かめ合っておくと、児童を見る目も豊かになり、効果的な指導に結び付きます。

○ 承認・賞賛の機会を増やす

児童の活動が承認・賞賛される機会を増やすことは、児童が活動の価値を見出し、自己肯定感を高めるのに効果的です。

そのためには、例えば「学校だより」や「学年だより」等で家庭や地域に積極的に発信したり、活動の場を校内にとどまらず地域に広げそれぞれの立場から承認・賞賛してくれる人と触れ合う機会を増やしたりするなどの工夫が考えられます。

1 互いの思いや願いを共感的に受け止め合う集団を育てる

「わたしの気持ちを伝えたら、友達はわかってくれた。心配し、励ましてくれた。」

そんな経験が、児童の心の中に学級や仲間への愛着と信頼をはぐくんでいきます。一方、自分の表現を受け止めてもらえない相手の前で、人は心を開くことはできません。無理に伝えようと言葉や態度を荒げたり、伝えることをあきらめ相手との関係を遠ざけたりします。

児童が安心して自分を表現できるようにするには、互いの思いや願いを共感的に受け止め合う集団を育てることが大切です。

そのためには、普段の学級経営を通してお互いを大切にしようとする雰囲気をつくること、教職員と児童との信頼関係や児童同士の温かい人間関係をはぐくむこと、各教科や道徳の時間等の指導を通して、お互いの思いや願いを分かり合おうとする姿勢を育てることが必要です。

これらのことが満たされた集団においては、児童は安心して生活することができ、自分を伸び伸びと表現できるとともに、周りの友達に関心を持ち、進んでかかわろうとするようになります。

温かい人間関係を基盤におく

道徳の時間の指導は、学級での温かい人間関係が基盤にあってこそ効果を発揮する。教師と児童の信頼関係や児童相互の人間関係を育て、一人一人が自分の感じ方や考え方を伸び伸びと表現することができる雰囲気を日常の学級経営の中でつくるようにする。また、それを生かした授業をすることによって、人間関係を一層育てていくようにすることが大切である。

(小学校学習指導要領解説 道徳編より)

【具体的な実践事例】

- 縦割り班（異年齢集団）やペアでの活動後、互いに感謝の気持ちを伝え合う場を設ける
- 同じ事物に対して思ったことや感じたことを自由に表現し受け止め合う活動をする
- 道徳の時間等に、言葉で表しにくい気持ちの変化や互いの考えを役割演技で表現し合う
- クラス替えや席替えのとき、友達とのふれ合いを楽しむグループ活動やゲームをする

実践事例①：自由に表現し合う活動を位置付ける

ある学校では、互いに負荷なく自己表現し合える学級集団をつくるために、朝の時間を利用して、見たものを自分の言葉で表現する活動をしています。

例えば右のようなアートカードを見て、感じたことを言葉で表現し合います。その際は、「○○な感じがします。」「○○とよく似ています。」と、どんな表現をしても、間違いにはなりません。児童は安心して自分の感じたことやイメージを学級の友達に投げかけることができます。なるほどと思わせる見方や笑いを誘う表現が飛び交う中で、互いの意見を受け止め合う温かい雰囲気が醸成されていきます。この活動をするようになってから、自分の思いを積極的に表現したり、相手の思いを汲み取ろうしたりする児童が増えてきています。



実践事例②：道徳の時間に互いの感じ方や考え方を受け止める

道徳の時間には、読み物資料の登場人物の立場を借りて、自分の感じ方や考え方を表現させることができます。ある学校では、表現の場を工夫することで、児童が感じたことや考えたことをありのままに表現し合えるようにするとともに、友達の中にはいろいろな感じ方や考え方があることを理解できるようにしています。

◆ペープサート・役割表現

主に、低学年の授業で取り入れている。

児童は、登場人物になりきって演じることによって、自分の感じ方や考え方を表現することができる。

また、友達の演技を見ながら、同じ場面でも人によっていろいろな言動があることを理解することができる。

◆気持ちカード・心情カード

登場人物の気持ちを考える手だてとして、下学年では、喜・怒・哀の表情を表す「気持ちカード」を持たせている。



上学年では、「心情カード」を使っている。言うべきか、黙っておくべきかなど、判断に迷う2つの気持ちについて2色の割合で表現させている。



効果を上げるためのチェックポイント

○ 児童が安心してかかわり合うためのルールをつくる

各学級には集団で生活するための様々なルールがありますが、安心してかかわり合えるためには、管理面だけが強くなるようにすることが大切です。例えば、「友達の意見は静かに聞こう」というルールは、しゃべることを禁じることをそのものを目的とするのではなく、友達の意見を最後まできちんと聞くようにすること、話し手が安心して自分の意見を言えるような聞き手になることを目的としたルールとして機能しなければなりません。

ルールをつくる過程では、児童が自らの経験等を基に意見を出し合い、どのような聞き手であってほしいかを考え合っていくことも大切です。

○ お互いが分かり合うことの楽しさやうれしさを実感させる

生徒指導上の問題を抱えている児童の中には、「いくら言っても友達は自分のことを分かってくれない」「友達は僕に反対ばかりするから、友達の意見は聞きたくない」という思いを日々積み重ねている児童が少なくありません。

そうした児童にとっては、まずはささいなことであっても、「友達に受け止めてもらったり、みんなで分かり合ったりすると、こんなに楽しい気持ちになれるんだ」と実感できる経験を充実させることが大切です。また、「考え方は自分と違うけれども、友達はどのようにしてそう考えたのかは理解できるよ」という立場も大切にしたいものです。

2 思いや願いを表すこと・伝えることをサポートする

友達とトラブルになった児童に話を聞いてみると、お互いの思いや願いがうまく伝わっていないことが多くあります。自分や他者の思いや考えを表現したり受け止めたりする語彙力や表現力が乏しいために、他者と適切な関係がとれず、その苛立ちからつい感情的になってしまうのです。

昨今、こうしたケースが増加しており、思いや考えを言葉にして伝える能力の育成が重要になっています。

右のように、「言語活動の充実に関する指導事例集【小学校版】」では、感じたことを言葉にしたり、それらの言葉を交流したりすることの大切さと指導上の留意点が述べられています。

また、国語科の「話すこと」の指導事項には、相手や目的、場に応じて、話題

設定や取材、話すことの構成や内容及び言葉遣いに関する力について系統的に位置付けられており、児童の実態に応じ、身に付けた力が生活の場で生かされる指導が求められます。

感じたことを言葉にしたり、それらの言葉を交流したりすること

感性・情緒は、事象との関わりや他者との人間関係、所属する文化などの中で感じたことを言葉にしたり、心のこもった言葉を交流したりすることによって一層育まれていくものである。そのような豊かな感性・情緒を通して、良好な人間関係を築くことにもつながる。

なお、論理と情緒とを対立する問題として捉えられることがあるが、必ずしも適当ではない。物事を直観的に捉えるのではなく、分析的に捉えることも情緒を豊かにしていく上で有効である。例えば、単に「わあー、すごい」という言葉だけで感情表現するのではなく、「何が」「どのように」「すばらしい」のかについて、具体的な表現を用いて相互に伝え合うことにより、より細やかな感性・情緒を実感できるようになる。

このようなことから、感性・情緒等に関する指導を行う際、
(1) 様々な事象に触れさせたり体験させるようにすること、
(2) 感性・情緒に関わる言葉を理解するようにすること、
(3) 事象や体験等について、より豊かな表現、より論理的で的確な表現を通して互いに交流するようにすることが大事である。

(言語活動の充実に関する指導事例集【小学校版】より)

【具体的な実践事例】

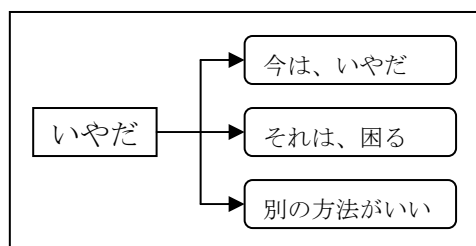
○国語科において、児童の発達の段階に応じた表現の仕方を身に付けさせる

○表現の仕方を目に触れやすい場所に掲示し、必要に応じて活用させる

実践事例①：具体的な表現を用いて感情を伝える

ある学校では、低学年において、「いや」とか「やりたい」など限られた言葉でしか自分の気持ちが表現できない児童が増えてきたことから、国語科を中心に、右のような場面を応じた具体的な表現を用いて思いや考えを表す学習に取り組んでいます。

さらに、学習内容を学級通信等を通じて保護者に発信したり、地域の集いにおいて紹介したりすることで、地域全体の取組に広がっています。



実践事例②：よりよい関係の合い言葉を詩にして掲げる

ある学校では、よりよい人間関係づくりのために、「学び合い」「助け合い」「分かち合い」「支え合い」「高め合い」の五つの合い言葉を決め、望ましい言葉かけができるようにしています。この取組の中で、5年生は、みんなで考えて「五つの合い言葉」という詩を作りました。

学校生活には、困ったり失敗したりして、友達にどんな言葉でかかわればよいか迷う場面があります。そんな場面でも、この詩を基に考えることで、お互いの思いや願いをうまく伝え合えるようになってきています。そして、うまく伝え合えることを実感した児童の中には、他の場面ではどんな言葉で伝えるのがよいかを考える子も見受けられます。

五つの合い言葉

助け合い
困っているときに 力を貸せる やさしい心
「手伝おうか。」
重い荷物を持っていたら 友達が声をかけてくれた。
心まで 軽くなった。

支え合い
失敗しても だいじょうぶと 言える心
「ドンマイ。次、がんばろう。」
バレーボールでミスをした時 みんながはげましてくれました。
ホッとして 心が 温かくなった。

分かち合い
ともに喜び ともに悲しむ心
「がんばったね。」
競技会でいい記録が出た時 いっしょに喜んでくれた。
みんなの拍手で うれしさが二倍になった。

学び合い
自分とちがう考えを 認め合う心
「なるほど。それいいね。」
授業で発表すると みんな真剣に聞いてくれた。
友達の考えを もっと知りたいと思った。

高め合い
ともに よくなるろうと 思う心
「いっしょに やってみよう。」
苦手なことから逃げたかった時 友達がさそってくれた。
チャレンジしてみようと 勇気がわいてきた。

助け合い 支え合い 分かち合い 学び合い 高め合い
広げよう みんなの 五つの合い言葉

効果を上げるためのチェックポイント

○ 教職員が感性や情緒をはぐくむコミュニケーションのモデルとなる

児童のかかわりを温かいコミュニケーションにするために、教師がモデルとなって積極的に温かいコミュニケーションを図ることが大切です。「寒いよ」と訴えれば、「寒いね」と返してくれる、傾聴と共感を大切にした教職員の姿勢が、ストレスを抱える児童に「話してよかった」という気持ちを持たせます。

○ 実際のコミュニケーションを通して鍛える

国語科等で学習したり、学級活動等で約束し合ったりした表現の仕方について、児童が日ごろの生活場面で使ってみる、そして、使っていくうちにうまくなっていくという過程が大切です。「こんなときは丁寧な言葉で話すといいんだな」「実物を見せたり図表を示したりするとよく伝わるんだな」「資料や相手の言葉を引用するとすれ違いが防げるんだな」と思える経験が、児童の学校生活の中にたくさん生まれるようにしたいものです。

1 気持ちや考えの伝え方など社会的なスキルを教える

「こんなときは、友達とどんなふうにかかわればいいのか？」

友達との関係づくりの方法がわからない児童が増えています。

「友達の誘いを断るには？」

「すごく怒りがこみ上げたら？」

日常の対人場面で必要な自己表現や、自分の中に生じた怒りへの対処の方法に悩む児童もいます。

こうした現状を受けて、社会的なスキルを身に付けさせるための活動の必要性が高まっています。

生徒指導提要では、ロールプレイングを通じて、自分の意志を状況や雰囲気に合わせて相手に伝える社会的技能を身に付ける「ソーシャルスキルトレーニング」や、対人場面で自分の伝えたいことをしっかり伝えるための「アサーショントレーニング」、自分の中に

生じた怒りの対処法を段階的に学ぶ「アンガーマネジメント」等が紹介されています。

各学校の実態や、各教育活動の特質に留意して実施計画を立てることが大切です。

【具体的な実践事例】

- 学校行事や全校集会の機会に、人間関係を形成するための方法を練習する場を位置付ける
- 朝の時間に、計画的にソーシャルスキルトレーニングやグループエンカウンターを実施する
- 学級活動、道徳の時間、各教科の授業の指導過程の中に、社会的スキルを身に付けるための活動や指導場面を組み込む

実践事例①：朝の時間を活用して

ある学校では、児童に自分の言葉で伝える力をはぐくむため、朝の時間を活用して、次のような活動に取り組んでいます。

- ◆アートカードを使い、見たものを言葉で表現する活動（1回）
- ◆場面に合わせた行動を考えるソーシャルスキル（2回）
 - ・うれしいとき、おもしろいときのリアクションの仕方
 - ・友達のよいところをほめるスキル など
- ◆居場所づくりや友達とのかかわりを考えるグループエンカウンター（3回）



（ ）内の数は2学期の実施回数

（2） 日常の生活や学習への適応及び健康安全 ウ 望ましい人間関係の形成

今日の子どもに見られる問題行動として、いじめ、不登校、暴力行為などが指摘されている。これらの問題行動の遠因として、家庭や地域社会などにおける子どもの人間関係の希薄化に伴う対人関係の在り方の未熟さが考えられる。このような問題行動を解消するとともに、一人一人の児童の健全育成を図るためには、様々な人間関係を経験させることが必要である。（中略）

具体的な指導内容としては、友達と仲よく、仲直り、男女の協力、互いのよさの発見、違いを認め合う、よい言葉や悪い言葉、親友をつくる、などが考えられる。（中略）

なお、望ましい人間関係の形成の指導として、社会的スキルを身に付けるための活動を効果的に取り入れることも考えられる。その際、学級活動の指導の特質を踏まえた指導の展開となるようにするとともに、時間の配分に留意して適切な授業時数を充てるようにし、児童が現実の生活の中で自主的、実践的に望ましい人間関係を築こうとすることができるように配慮する必要がある。

（小学校学習指導要領解説 特別活動編より）

実践事例②：特別活動の年間計画に位置付けて

ある学校では、児童に社会的なスキルを身に付けさせるため、グループエンカウンターやソーシャルスキル学習を全校活動や学級活動の年間計画に位置付けて実践しています。

◆グループエンカウンターの全校活動

- ・講師を迎えて年7回、毎月最終木曜日の朝の活動で実施
- ・活動例 じゃんけん列車（負けるが勝ちよ）、友達つくろうよ など

◆グループエンカウンターの学級活動

- ・講師を迎えて、1学年1回実施
- ・活動例 わたしはだれでしょう、みんなで力を合わせて など

◆ソーシャルスキルに関する校内環境整備

保健室前に「ソーシャルスキルコーナー」を設け、実生活を想定した場面を提示し、どのように会話をしたり、どのような行動をとったりすればよいかを、具体的に資料を置いて児童が自由に使えるようにしています。

自分の気持ちを素直に伝える方法や人とのかかわり方を学んだ児童は、それを少しずつ日常生活にも生かしています。



じゃんけんになったら、質問できるよ。じゃんけんほい！

勝ったよ。好きなテレビ番組は何か聞きたいな。

実践事例③：ソーシャルスキルの育成を授業の中で

◆学習スキル構成表の活用

ある学校では、ソーシャルスキルトレーニングとして特別な授業を設定するのではなく、普段の授業の中で育てたいソーシャルスキルを学習スキル構成表としてまとめ、意図的に授業の中に取り入れています。次の項目は、学習スキル構成表の一部です。

- 自分づくりのスキル・・・**学習課題がわかる** **自分の意見や考えを持つ**
- なかまづくりのスキル・・・**相手を意識して発表できる** **相手の話を最後まで聞く**
- 集団づくりのスキル・・・**グループ間の折り合いをつけられる** **解決策を実行する**

効果を上げるためのチェックポイント

○ 特別活動（学級活動）の指導の特質を踏まえて取り入れる

社会的なスキルの学習を、学級活動や、学校行事、全校集会等の児童会活動に組み入れることが考えられます。その際には、その時間の指導の特質を踏まえる必要があります。例えば、学級活動の「(2) 日常生活や学習への適応及び健康安全」の共通事項「ウ 望ましい人間関係の形成」で取り入れる場合には、学級の問題に気付かせる導入、自分なりの手だてを自己決定する終末を位置付けた指導過程を組む必要があります。

○ 生活との関連を図る

人間関係づくりに向けた社会的なスキルの学習は、児童の生活場面と密接に結び付いていることが大切です。児童の日常生活との関連が低いと、長期的に見たときに効果が期待できないことが指摘されています。

2 集団の一員としての在り方、折り合うことの大切さを教える

「みんなで決めたのに、自分はしたくないと言って協力してくれない。」

「試合中、ルールでもめて、自分の言い分が通らないと、みんなを傷つけるようなことを言う。」

児童から、こんな嘆きがよく聞かれます。

学校生活をしていると、集団や相手の意向が自分の願いや考えと一致しないこともあります。そんなときに集団の意向を尊重し協力したり、双方の願いを理解した上で折り合いをつけたりすることの大切さを学びとらさなければなりません。

特別活動の目標と生徒指導

(2) 集団生活の中でよりよい人間関係を築き、それぞれが個性や自己の能力を生かし、互いの人格を尊重し合って生きることの大切さを学ぶ

現実の集団生活の場においては、個々の人格が軽視されたり、無視されたりすることがあり、誤解や対立が生じるものです。しかし、本来、どのような集団であってもそのようなことがあってはなりません。

特別活動では、多様な集団が編成され各種の集団活動が行われます。それらの集団活動では、学級・ホームルームにおいて日々生活や学習を共にする同年齢の児童生徒の人間関係、学級・ホームルームを離れた同年齢の人間関係、異年齢の集団活動を行う際の人間関係など、実に様々な人間関係の中で、児童生徒どうしが協力し合って生活づくりや生活問題の解決に取り組んだり、生活や学習への適応などに関する学習に取り組んだりします。

そうした集団活動における協力し合う過程で互いの理解が深まり人間関係が結ばれ豊かに広がっていくものです。

児童生徒は望ましい集団活動の場においてこそ、それぞれが個性を生かし、持てる能力を発揮して協働できるのであり、互いの人格を尊重し合って生きることの大切さを学びながら社会的に自立し人間的成長を図っていくものです。
(生徒指導提要より)

【具体的な実践事例】

- 学級活動「(1)学級や学校の生活づくり」での、集団討議における折り合いによる集団決定や、集団決定したことを基に全員で協力して目標の実現を目指す活動の充実を図る
- 代表委員会で学校生活に関する諸問題について話し合い、決定事項について全校児童が集団の一員として取り組むような活動を活性化する

実践事例①：学級活動の話合い活動を充実させる

この学校では、全学級が月1回は必ず学級会（話し合い活動）を行っており、みんなで決めることの大切さを学ばせるために次のような工夫をしています。

- ◆低学年
交代で司会を経験。提案者がみんなに提案を投げかけ、みんながたずねる場面を重視。
- ◆中学年
計画委員会の活動を充実。多数決による決定事項を試行し再度話し合う過程を重視。
- ◆高学年
学校生活の課題を設定。自分の考えカードの交流や少数意見を全員で検討する過程を重視。

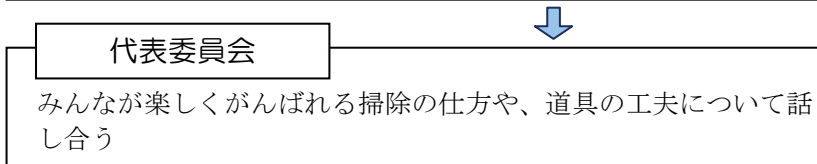
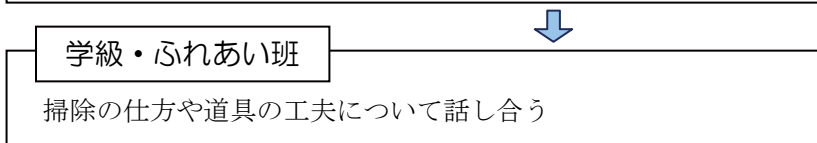
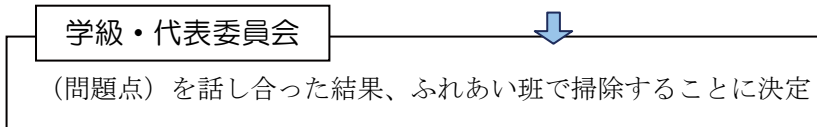
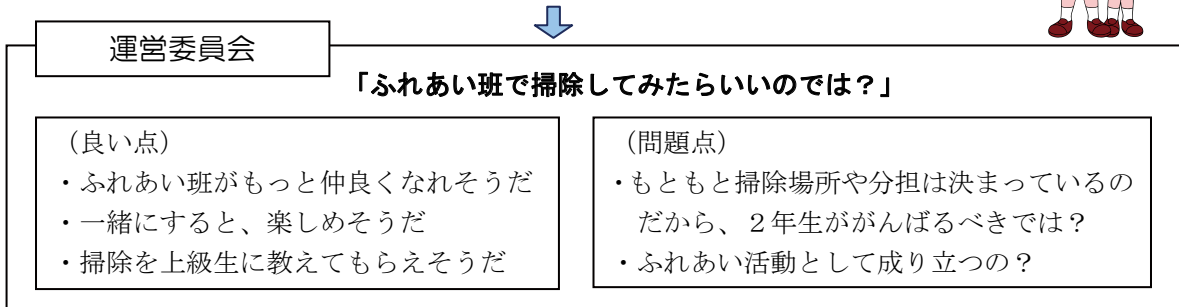
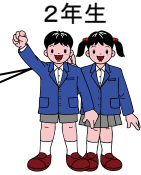


実践事例②：学校生活の課題を代表委員会で話し合う

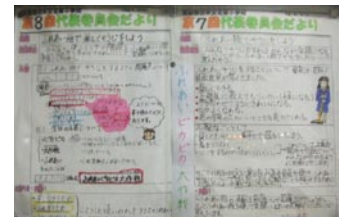
ある学校では、異学年活動の充実を図ることにより、人間関係を築く力や集団の一員としての自覚をもって行動する力などをはぐくんでいます。低学年から提案された学校生活の課題についても、代表委員会での話し合い活動を通して、異学年の児童で構成している「ふれあい班」の活動によって解決しています。

(実践例)

僕たちが掃除している階段は、給食の運搬の後の汚れがついてとても大変です。



ふれあい班での話し合い



代表委員会からのたより



代表委員会での話し合い

ふれあい班での掃除

各学級やふれあい班の話し合いでは、多様な意見が出ます。

代表委員会では、それらを代表者が主張するので、運営委員もまとめるのが大変でしたが、最終的には全員が納得して決定できました。掃除当日は、どの班も全校の目標や約束に向けてがんばり、各班、ひいては全校児童の連帯感が高まりました。

効果を上げるためのチェックポイント

○ 集団決定の重さを理解させる

「みんなで決めたこと」は全員がやりたいことではありません。やりたくない友達もいること、それでも決めたことだからとみんなががんばっていることを、集団の一人一人が理解しておく必要があります。

「今回は、自分の意見は取り入れてもらえなかった。でも、みんなが言っていることに納得できたから、みんなで決めたことには気持ちよく従わなければいけない。私も協力して、目標を達成するぞ。」児童一人一人がそう思えるように指導・支援することが大切です。

1 集団でやり遂げることのすばらしさを実感させる

p 5のグラフからもわかるように、全国・学力学習状況調査の質問紙調査の「ものごとを最後までやりとげて、うれしかったことがありますか」という質問に対して「当てはまる」と回答した児童の割合は、全国との比較において大変低くなっています。

どの学校も様々な活動を位置付け、教職員も情熱を持って指導し、多くの児童が熱心に取り組んでいるにもかかわらず、「(自分たちの力で)最後までやり遂げた」「みんなでがんばったらこんなにすごいことができるんだと感動した」といった実感に結び付いていないというのが実情のように思われます。

そこで、現在取り組んでいる様々な活動を振り返り、児童が集団の一員としての連帯感や達成感を味わえるように改善を加える必要があります。

例えば、以下のような改善が考えられます。

学習発表会等の文化的行事や遠足・集団宿泊的行事あるいは運動会等において、当日の発表等に向けた児童の意欲を尊重し、自主的な活動を十分に認めるとともに、計画や練習、準備の在り方について工夫したり、活動の節目や事後に活動を振り返る場を位置付けたりする。

- ・児童一人一人が行事のねらいを明確につかみ、積極的に活動できるようにする。
- ・体験活動を通して気付いたことなどを振り返り、まとめたり、発表し合ったりするなどの活動を充実させ、発表の成果やそれまでの取組に対して充実感が持てるようにする。



飼育栽培活動、校内や地域社会の美化活動、公共施設等の清掃活動、福祉施設との交流活動等の勤労生産・奉仕的行事において、児童が友達や保護者、地域の人々とともに汗を流し取り組むような体験的な活動を通して、「勤労の尊さ」、「生産の喜び」を体得できるように工夫する。

- ・児童が十分にその活動の教育的意義を理解し、進んで活動できるようにする。
- ・地域の関係諸団体や関係施設と十分に打合せを行い、児童が地域の人々や高齢者と触れ合う中で自分の働きかけに充実感が持てるようにする。



【具体的な実践事例】

- 児童が学級のみならずで計画し、協力して練習や準備を進めていく中で生じる様々な課題を乗り越え、成果に結び付けられるような活動を促す
- 地域で行われている奉仕的行事（ボランティア清掃等）に児童も参加し、地域の人々とともに地域貢献するような活動を位置付ける
- 総合的な学習の時間において、課題に協同的に取り組み、成果を地域に発信する活動を充実する

実践事例①：遠足で遍路道を歩き、達成感を味わう

遍路道 26 km を歩いた学級があります。

早朝に出発し、みんなで歩きます。行程も半ばを過ぎると、同じしんどさを感じながら目標の達成を目指してがんばる仲間として、次第にお互いが励まし合うようになりました。

夕刻、学校へ。疲れ切った状態で見えた母校の姿は、児童に励ましと安心感をもたらしたようです。そして、ゴール。どの児童の表情も達成感に満ちていました。

この取組が集団の質を高めることにつながり、その後の学校生活にもよい影響を与えています。



実践事例②：全校生で、「無言で清掃」を実現する

ある学校では、全校生が黙って一生懸命清掃する「黙目清掃」に取り組み、児童に連帯感や責任感を養い、集団でやり遂げることのすばらしさを実感させています。指導に当たっては、次のような工夫が成果につながっています。

○全教職員が黙目清掃の取組について共通理解し、全教職員がすべての児童を対象に指導する。

○まず清掃の仕方の指導、次に黙ってするための指導、そして教師も黙って清掃をするといった段階的な指導を行う。

○整美委員会が昼の放送で評価したり、児童が自己評価したりする場

○清掃時間だけでなく全校朝会や帰りの会等、多様な場で評価する。

○スモールステップで、児童の少しの伸びをしっかりと認める。

このような指導を通して、児童自身が集団としての成長を自覚し、「黙目清掃」を学校の自慢に思っています。さらには、給食の時間等、他の活動場面でもそのよさが発揮されるようになってきています。



効果を上げるためのチェックポイント

○ 児童が自ら目標を設定する過程を大切にす

集団で取り組む活動では、教職員の指導が中心となりがちですが、児童にとって「やらされている」という気持ちばかりが高まらないように留意する必要があります。例えば、何かの行事に向けて取り組む際にも、「僕らの力でこんな演技にしたい」「こんな取り組み方をしたい」といった目標の設定を任せるなど、児童の自主性を尊重することが大切です。

○ 自分たちで乗り越える経験を大切にす

取り組んでいる過程においても、児童の自主性・自発性を尊重することが大切です。

物事がうまく進まなかったり、失敗したりした場合にも、教職員がすぐに指示を出したり児童に代わって行動したりするのではなく、児童自らが解決し乗り越えていけるようなヒントを与え、粘り強く寄り添いながら指導・援助することが大切です。

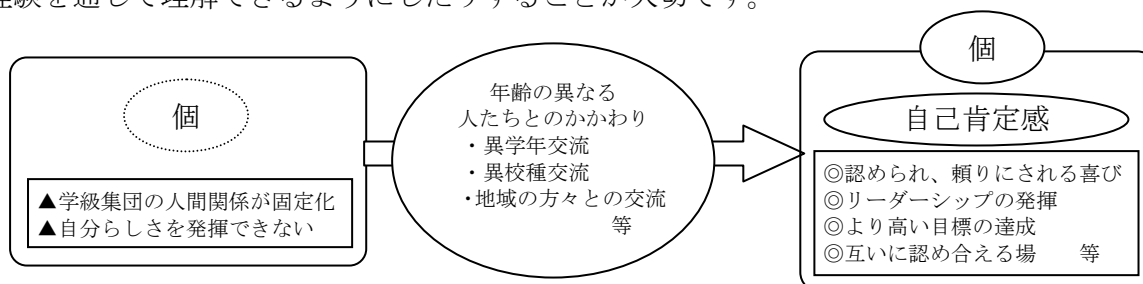
2 年齢の異なる人達とかかわるすばらしさを実感させる

自分の働きかけや取組によって、かかわった相手が喜んでくれたり、お互いのつながりが深まり自分を頼りにしてくれるようになってきたりする体験は、人とかかわることのすばらしさを味わわせ、自己肯定感を与えます。学校生活の中で、すべての児童がこのような体験をすることが望まれます。

ところが、日ごろ学級内での活動が多い児童にとって、多様な人々とかかわる機会はそう多くはありません。学校現場からも、「各学年の児童の数が減ってきて、学級集団の人間関係が固定化しやすくなっている。したがって、普段の学校生活では、新たな人間関係を築いたり自己肯定感に結び付く活躍の場を設けたりする機会がなかなか生み出せない。」という声が聞かれます。

こうした現状にあっては、既に多くの学校が取り組んでいるように、学校の教育課程の中に、多様な人々と集団を組んで取り組む活動を組み込む必要があります。

特に、高学年になると自分への自信が大きく低下する児童が多いことが指摘されています。このような児童が、集団の中での役割や責任を果たしたり、リーダーシップを発揮したりする活動を多様に設定するとともに、他者を認めることの大切さを実感できるようにしたり、友達の大切さを経験を通して理解できるようにしたりすることが大切です。



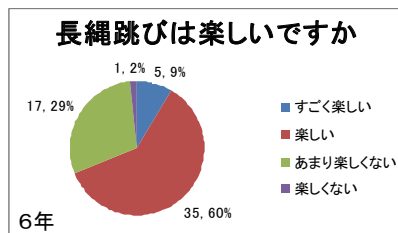
【具体的な実践事例】

- 縦割り班（異年齢集団）を編成し、校外学習や縄跳び大会等の行事に取り組む
- 児童会が主体となって集会活動等を行い、共に楽しく触れ合い、交流を図る
- 学年や学級の異なるペアやグループによる活動を位置付ける
- 幼稚園・保育所、中学校、地域の方々と取り組む活動を位置付ける

実践事例①：縦割り班で長縄跳びに挑戦する

ある学校では、主に金曜日の朝の活動で長縄跳びを行っています。各学年の児童にとって、「各自に達成感を味わわせやすい」、「話し合いの視点が明確である」、「教師がかかわりやすい」といった利点から、この活動に取り組むようになりました。

取り組む過程で、まだ上手には跳べない1年生のことを考えて上級生が長縄跳び大会のルールについて話し合うなどの姿が見られるようになってきました。児童アンケートの結果を見ても、昨年度に比べて上級生の充実感が高まっています。



実践事例②：6年生が低学年の校外学習をサポートする

ある学校では、1・6年生、2・5年生、3・4年生でペアを作り、様々な縦割り活動を行っています。その中の一つに6年生が低学年の校外学習のサポートをする活動があります。

6年生は、事前に活動をプロデュースするとともに、当日は1年生をリードしながら行動します。日ごろ学級では活躍の機会が少ない児童や、問題行動の予兆が見られる児童も、意欲的に低学年の世話に取り組みます。活動後には、達成感を味わい自信を深めた姿が見受けられました。

こうした経験が、望ましい人間関係を形成する力や自尊感情の高まりにつながっています。



安全に注意して、下学年に声をかける



切符の買い方を見守る



ペアになってお弁当を食べる



いっしょに遊ぶ

実践事例③：民泊による宿泊体験活動でかかわりを深める

ある学校では、岡山県瀬戸内市の農山漁村における2泊3日の体験活動や民泊家庭との交流を通して、助け合う態度、人の温かさややさしさに対する感謝の心を育てています。

○ 農山漁村での体験

- ・地引網体験 ・ウミボタル観察
- ・とれた魚で料理体験 ・いかだづくり

○ 民泊家庭との交流

- ・対面式 ・交流イベント
- ・受入家庭の方との田畑や海での作業
- ・郷土の話や夜の島散策（タヌキ観察等）



地引網



アウトドアクッキング



キャベツ植え付け・大根種まき



夕食づくり

初めて出会う人との農作業や民泊は、社会性を試される不安な場です。しかし、人々が温かく迎えてくれたこと、2泊3日の間がんばりきれたこと、そしてそのがんばりを認めてもらったことで、どの子も人とかかわることのすばらしさを実感したようで、お別れに船上から涙を流しながら手を振る姿にもそんな気持ちがあふれていました。

体験前後の質問紙調査（IKR評定）においても「多くの人に好かれている」「人の心の痛みがわかる」の数値が大きく伸びるなど、28項目中20項目でよい変容が確かめられています。

先日は お世話になりました。
対面したときから やさしく 接してくれて、不安がなくなりました。
みんなで作った カレーライスやカボチャプリン は、世界で一番おいしかったです。
キャベツの苗を植えたのは、初めての体験でした。おふろは、いいにおい。入浴ざいで、つかれが全部取れました。郷土の話では、
いよいよ、「うしろ」の伝説を聞かせてくれました。
朝のごはんは、温かくて、おふくろの味でした。みなさんのことばで、
お礼です。ありがとうございました。
（小学生）

民泊家庭への御礼の手紙

実践事例④：地域・幼稚園・中学校とのかかわりを深める

ある学校では、年齢の異なる人達との交流を右表のように系統的に位置付けて取り組んでいます。

例えば、4年生は、特別養護老人ホームへ行き、お年寄りと交流しています。地域の太鼓演奏を披露したり、一緒にゲームや折り紙をしたりして、喜んでもらえています。敬老の日には敬老会にも参加し、合奏を披露しています。

また、5年生は、田植えや稲刈り、ハマチのエサやりを体験し、できたお米と育ったハマチを使って「新米&出世鍋パーティー」をしています。地域の漁協の「活き活き日曜日」で魚の販売体験もしています。

地域の方々との結び付きを強め、地域への愛着を深めています。

1年生	— 保育所・幼稚園
2年生	— お店屋さん・老人会
3年生	— 校区内探検
4年生	— 特別養護老人ホーム
5年生	— 農業・漁業関係者
6年生	— 大島青松園・中学校
全校生	— おやじの会・婦人会 商工会・文化協会



4年生—お年寄りと交流を深める



5年生—お米を栽培し収穫する

実践事例⑤：地域の高齢者との交流を通してかかわりを深める

ある学校では、総合的な学習の時間に高齢者の方との交流の一貫として「①運動会で一緒に競技に参加する。②ペタンクを教えてもらう。③昔の遊びをいっしょにする。」といった活動を行っています。以下に、特に心を通わせ、絆を深めることができた事例を紹介します。

(1) ペタンクの交流を通して

ルールの説明を受けた後、3つのグループ（6～7人）に分かれて、早速ゲームに取り組みました。1ゲーム3～4分間で、13ゲームを行うわずか90分間ほどの交流でしたが、どのグループも始終、笑顔と歓声につつまれていました。その中で、児童が感じたり学んだりしたことは以下のことです。

- ①ルールやわからないことを、やさしくお手本を示しながらおしえてくれたので、とてもわかりやすかった。やさしく話すって大切なんだ。
- ②おじいちゃんたちはペタンクを長い間続けて練習しているので、うまく投げたり的に近づけたりできるんだ。
- ③協力や譲り合いをしたり工夫したりしながら、楽しくペタンクをしている。



児童の感想

(2) 昔の遊びを一緒にする交流を通して

ペタンクの交流をきっかけに、伝統的なおもちゃを使っていっしょに遊ぶ活動も行いました。手作りの羽子板・けん玉・こま・輪投げ・ビー玉等の活動を通してかかわりを深めました。

- ①できなかつたときに、コツを教えてもらった。おじいさんたちは、いろいろなことをよく知っている。
- ②おじいさんやおばあさんは、うまく玉を乗せたり入れたりしている。教えてもらったようにすると、二つ入れることができた。



こまの回し方を教わる

効果を上げるためのチェックポイント

○ 事前に、交流活動の目的を明確にしておく

様々な人達との交流活動は、活動することが目的になってしまい、児童の感想も「楽しかったです。またやりたいです。」といったものになりがちです。

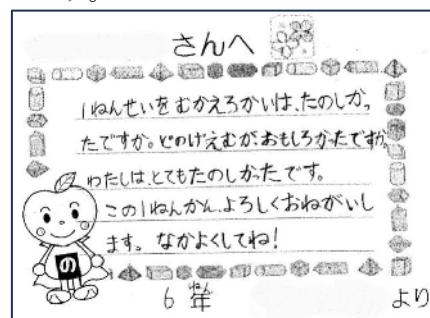
そこで、交流活動の目的を明確にしておくことが大切です。例えば、高齢者の方との交流であれば、「自分たちとどこが違うのだろう。それを見つけたり教えてもらったりしよう。」などが考えられます。そうした目的を持っている児童は、高齢者の方といっしょに活動しながら、話し方や動作、技術等に注目し、高齢者の方のすばらしさを感じ取ることができます。

○ 上級生と下級生が自分なりに工夫し主体的にかかわる機会を設ける

学級を超えて行われる集団活動では、児童一人一人への配慮が不十分になりがちです。

「順番がきたら走る」「決められた台詞を言う」などの役割を果たすだけでは、行事は成立しても、人とつながる喜びには至りません。まして、言われたことができず下級生の前で先生から注意を受けた上級生は、自己肯定感を低下させてしまいます。

指導に当たっては、児童との人間的な触れ合いを深め、学級以外の者への排他的な考え方はないか、一人一人が受け身でなく主体的に活動しているか、得意とする能力を生かしているかなどについて留意し、児童一人一人に存在感や自己実現の喜びを味わえる場と機会を与えていくことが大切です。



○ 事前の準備や事後の振り返りの場を充実させる

学級活動で取り上げる内容としては、これらの集団活動を活性化するために、例えば、よりよい集団の生活を築くための計画や運営についての話し合い、集団生活のために進んで力を尽くそうとしたり、リーダーシップを発揮しようとしたりするための話し合い、互いのよさや可能性を生かして役割分担をするための話し合い等の活動内容が考えられます。

児童の自発的、自治的な活動を効果的に進めるとともに、異年齢集団による交流のよさを一層重視して計画・運営できるようにすることが大切であり、かかわりの場が形骸化しないように留意する必要があります。

一つの活動の終わりを、次の活動への始まりにするためには、「また、一緒に活動したい」と感じる必要があります。そこで、活動を振り返る際に、プラスの価値付けをします。プラスの感想を持ちにくい場合には、「楽しく過ごせたのはなぜ？」と問うことで、交流の場面を細部に想起させその中から「良かったな」と感じ取らせるようにすることが有効です。



ありがとうメッセージ

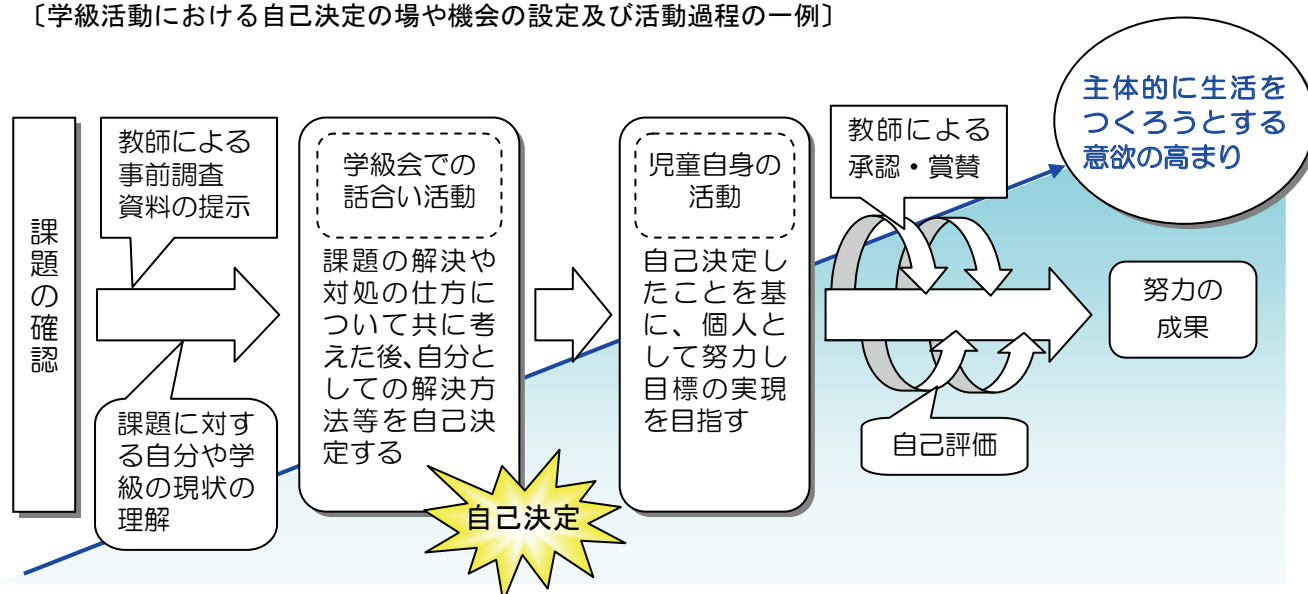
1 どうすればよいか自ら考え出したり選択したりする

児童一人一人が自己指導能力を身に付けるためには、自分の生活に関する問題について、その解決方法を自ら考え、実践し、解決に至る経験を、発達の段階に応じて積み重ねていくことが大切です。自分が属する集団における課題についても、同様です。

そこで、児童の学校生活の中に、そうした経験の場を位置付けていく必要があります。

例えば、学級活動の時間に、「日常生活や学習への適応及び健康安全」の内容として、個々の児童が共通に解決すべき問題を取り上げ、集団での話し合いを通して、個人の目標を自己決定し、個人で実践するといった方法等が考えられます。

〔学級活動における自己決定の場や機会の設定及び活動過程の一例〕



また、学校行事等への児童のかかわり方も大切です。

せっかく準備された場や機会も、児童が単に参加しているだけでは、「やらされている」という他律的な印象をぬぐえません。「どんな気持ちで参加したいか」「どんな行事にしたいか」を問いかけ、考えさせることで、児童の主体意識は高まります。

さらに、自分はそこでどのような役割を果たすのか、どのような工夫を考え実践することが望ましいのかといったことを児童一人一人が理解することも重要です。「自分に任されている」、「自分なりにアイデアを出し高めていくことを期待されている」と感じることで、児童はより自発的・自主的な態度で取り組みます。

児童の活動を励ましたり評価したりする場合には、その活動の成果だけでなく、活動に取り組んでいるときの児童の意欲や態度を中心に評価を行うことが必要です。同時に、自らの取組を自己評価させることも大切です。

【具体的な実践事例】

- 授業規律の大切さを話し合い、児童一人一人に目標を持たせて、授業に臨ませる
- 帰宅後に家庭でどのように過ごせばよいか、個々の児童に考えさせる
- ボランティア活動の意義と参加するときの心構えを考えさせてから実践する

実践事例①：教室をきれいに保つ方法を考える

教室を、整理が行き届いた美しい環境に保つことは、児童の学習や諸活動への意欲を維持・向上させるためにも必要なことです。そこで、ある学校では、児童一人一人がどのように教室を使えばよいか学級会を開いて話し合い、以下の3点について取り組んでいます。

全員で守ること： 時間いっぱい、一生けん命清掃する。

係が責任を持って行うこと： 日直は帰る前に、机の列をきれいに並べる。

一人一人が気を付けること： 机の中やロッカーの中を整理整頓する。

全員で守ることと、一人一人が気を付けることについては、活動への意欲を高めるために、毎月、強調週間を設定し、自己評価カードを使って自己点検をしています。特に、よくできている児童や以前よりできるようになった児童については、その場での声かけやカードへの書き込みによって、賞賛しています。

また、学級での取組の様子を、学級だよりを使って家庭に周知し、家庭でも身の回りの整理整頓ができるように依頼しています。

今でも、教室にごみが落ちていたり、掲示物がはがれていたりすることがありますが、この取組によって児童の意識が高まり、気が付いた者が進んでごみを拾ったり掲示物を直したりすることができるようになってきています。

効果を上げるためのチェックポイント

○ 所属する集団と自分とのかかわりを意識させる

児童一人一人は個人としてかけがえのない存在であると同時に、学級や学年、学校の一員です。現在の学校生活でも、将来の生活においても、集団とのかかわりなくして生活は成り立ちません。「自己決定」の機能を重視して、「わたしはこう考えます」「わたしはこうします」と、きちんと意見が言えるようにしていく必要がありますが、あわせて共生の精神や公共の精神をはぐくみ、集団の一員として自分の発言や行動に対して責任を持たせることも必要です。

○ 児童の取組をサポートする

児童が設定した目標や取組方法の中には、そのまま進めると過度な不都合を生じたり危険が予想されたりするものもあります。

こうした場合には、教職員が躊躇することなく指導・助言等のサポートをする必要があります。

ただ、このとき、児童の自発性や自主性を低下させることがないように配慮して指導することが大切です。



学校周辺の清掃ボランティア活動に取り組む

2 集団の在り方を約束し、守り合う大切さを実感させる

個々の児童がよりよく成長を遂げるためには、毎日の生活の基盤となる集団が望ましいものでなければなりません。しかし、ときには学級や学校生活の場において、児童の間で誤解や対立が生じることがあります。このような問題を児童が自ら見出し、自主的に解決できるようにするために、一人一人の思いや願いを生かし、話し合いを繰り返す過程で、望ましい集団活動の方法や実践的な態度を身に付けていくことが重要です。

望ましい集団活動とは・・・

- ア 活動の目標を全員で作り、その目標について全員が共通の理解をもっていること。
- イ 活動の目標を達成するための方法や手段などを全員で考え、話し合い、それを協力して実践できること。
- ウ 一人一人が役割を分担し、その役割を全員が共通に理解し、自分の役割や責任を果たすとともに、活動の目標について振り返り、生かすことができること。
- エ 一人一人の自発的な思いや願いが尊重され、互いの心理的な結びつきが強いこと。
- オ 成員相互の間に所属感や所属意識、連帯感や連帯意識があること。
- カ 集団の中で、互いのよさを認め合うことができ、自由な意見交換や相互の関係が助長されるようになっていること。

(小学校学習指導要領解説 特別活動編より)

【具体的な実践事例】

- 児童会、委員会活動を中心に、生活目標の達成に取り組む
- 「〇〇っ子のがんばり」と題して具体的な目標項目を掲げて取り組む
- 「元気なあいさつができる学校」「みんなが黙って集合できる学校」など、全校生に呼びかけて学校の宝づくりをする
- 宿泊体験学習の成果を日常生活へ生かすために、学習実施後、数ヶ月間の学校生活を踏まえて報告会を実施する

実践事例①：児童に学校のルールを決めさせる

ある学校では、児童が主体的に提案し行動する児童会活動を推進することで、よりよい集団をつくろうという意識を高めています。

まず、生活を振り返り課題を発見します。例えば、廊下歩行が課題だと考えた生活応援委員会では、次のように取り組みました。

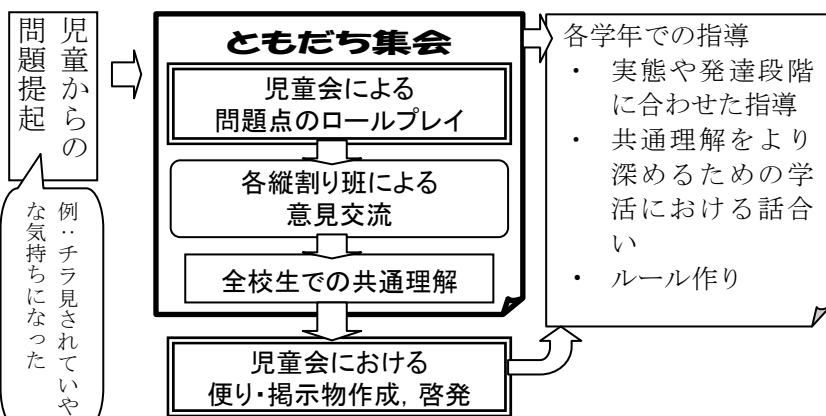
- 全校集会で、児童が廊下歩行への取組を提案する。
- 昼休みに生活応援委員会の児童が校内をパトロールして、廊下の歩き方やスリッパの整頓の状況を点検し、きとんとできている児童や学級を見つけ、放送で紹介する。
- 児童一人一人に「がんばりカード」を持たせ、期間中の自分の行動を自己評価させる。

これらの取組により、模範になろうとする姿やきまりを守ろうとお互いに声を掛け合う姿が見られるようになっています。



実践事例②：全校集会をきっかけに、全校生でマナーを考える

ある学校では、児童が提起した問題を児童会が全校児童に投げかけ、縦割り班での話し合い活動によって学校のルール・マナーづくりに結び付けています。



児童会による問題点のロールプレイ

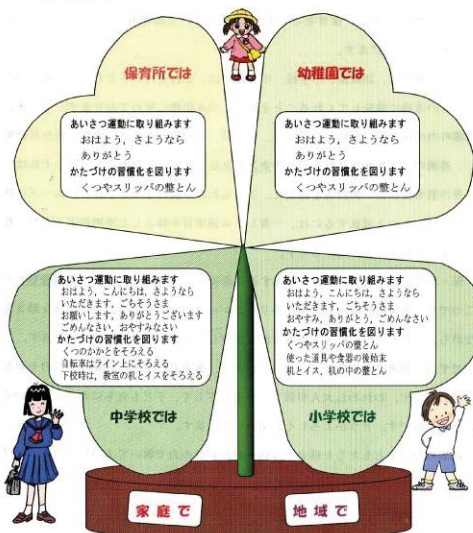


縦割り班による意見交流

実践事例③：町のめあてを守るため、児童が主体的に取り組む

ある町では、保・幼・小・中が連携して片付けや整理整頓に取り組んでおり、小学校では児童が主体的にこのことに取り組めるよう、次のような工夫をしています。

- 片付けと整理整頓を年間の生活目標に位置付け、朝の会や帰りの会、給食や清掃の後に、確認し合う時間を設けるなど、継続的に実践することで児童の意識を高めている。
- 教師の声かけ、全体の場での紹介、記録カードの点検など、様々な機会を捉えて、進んで片付けや整理整頓ができていない児童を賞賛することで、児童の意欲を高めている。
- 学級だよりや学校だよりを利用して学校の様子を家庭に伝えるとともに、家庭でも片付けと整理整頓に取り組んでいただけよう依頼し、学校と家庭の共通の取組にすることで習慣化を図っている。



これらの取組により、「使ったものは片付けること」が意識できるようになってきました。

効果を上げるためのチェックポイント

○ 年間を通して計画的に取り組む

学級の課題を話し合わせ、みんなで約束させたいからといって、突然、学級会を開いても学級担任が期待するような活発な討議には至らないかもしれません。学級活動の年間指導計画に「(1)学級や学校の生活づくり」に関する項目をバランスよく位置付け、児童の力で話し合い活動が円滑に運営できるように日ごろから集団を高めていくことが大切です。

○ 学校の取組を地域ぐるみの取組に発展させる

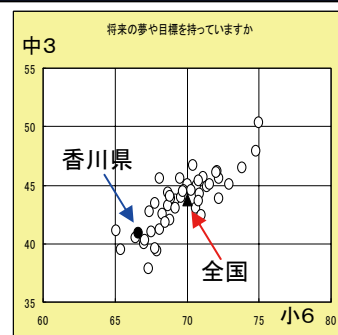
基本的な生活習慣や学習習慣は、発達の段階に応じてすべての児童が身に付ける必要があります。幼・保、小、中の連続性を意識した「縦」の連携と同一中学校区内の小学校の「横」の連携を図り、地域ぐるみの運動として展開していくことが大切です。

1 自分の夢や目標に向けて努力することの大切さを実感させる

全国学力・学習状況調査の質問紙調査で、「将来の夢や目標を持っていますか」という質問に「当てはまる」と回答した児童生徒の割合が、本県は全国との比較において低くなっています。

夢や希望がなければ、毎日がんばろうという意欲も高まりません。児童一人一人が、学校生活に自分なりの目標を持って取り組むこと、さらには、自らの夢や希望をふくらませ、それを実現するためには今どのような取り組み方をしなければならないかを考えることが大切です。

今日では、幼児期から高等教育まで発達の段階に応じた体系的なキャリア教育の充実が求められています。中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」（平成23年1月）においても右のように述べられており、今後、各小学校におけるキャリア教育の在り方についても検討していく必要があります。



当てはまると回答した児童生徒の割合

小学校段階における推進のポイント

小学校は、身近な人から集団へと人のかかわりを広げながら、皆のために働くことの意義を理解し、自分の役割を主体的に果たそうとする態度を育成する時期である。また、日常生活や学習に高い目標を立て、希望と目標を持ち努力して達成しようとしたり、自分の特徴に気づき、良いところを伸ばそうとしたりする時期でもある。

「働くこと」の意義を理解することや、自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」を理解し行動すること、これらを「学ぶこと」の意欲につなげることが必要である。

（中教審答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(1)②義務教育」より抜粋）

【具体的な実践事例】

- 学級活動「(2) 日常生活や学習への適応及び健康安全」での、希望や目標を持って生きる態度の形成や働くことの意義の理解における、個人目標の自己決定に向けた指導の充実を図る
- 児童一人一人とのキャリア・カウンセリングを位置付ける

実践事例①：学級活動で自分の夢を考える

ある学校では、6年生の学級活動において、自分の将来を想像することで、自分の生き方について考え、目標を持って前向きに努力することの大切さに気付くことができるようにしています。

授業では、長所や好きなことなど、自分をしっかりと見つめ、これからどう生きていくかを想像して「未来設計図」をつくります。年齢ごとに、そのとき自分はどうしているかを想像させ未来への夢や将来への期待感をもたせ自分自身について前向きに考えさせるようにしました。

<指導過程>

- ① 「未来設計図」を書く
 - ・わたしは保育士になりたいけれど、どんな学校に行けばいいのかな
- ② グループで交流し、お互いの考えを聞き合う
 - ・〇〇さんは、将来のためにもう努力しているんだな
- ③ なりたい自分を目指すために大切なことについて話し合う
 - ・自分はできると信じる
 - ・自分のできることをどんどんやっていく

未来設計図をつくった後、「なりたい自分」を目指すために必要なことは何かを話し合います。最後には、児童一人一人に家族からの手紙を渡しました。家族からの温かい思いに触れ、今できることを一生懸命やろうという意欲が高まるとともに、それが自分を大切にすることだと気付けたようです。

④ 家族からの手紙を読んだり、学習したことを参考にしたりして自分への応援メッセージを書く

- ・今まで何でもすぐあきらめていたけれど、挑戦してみよう
- ・自分に向いている仕事とは何だろう、もっと調べてみよう

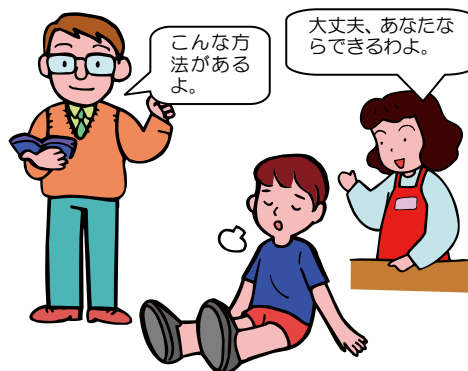
実践事例②：1年後の目標を学級担任と保護者が応援する

ある学校では、学年初めに、一年後の目標に対して、本人はどのような努力をしていくか、学級担任や保護者はそれぞれどのように応援するかについて、本人と学級担任と保護者の三者が相談し、具体的なイメージを共有しています。

自分のよさや長所が自覚できている児童は、それを学級担任や保護者から認められることで自信を深め、より高い目標を定め、どのような努力をしていくかを主体的に計画します。

「今できないことができるようになりたい」とか、「もっと友達とうまくかかわれるようになりたい」といった願いを持つ児童もいます。そうした児童の多くは、できるようになるための方法が分からないとか、継続できないといった不安や悩みを抱えています。そうした児童には、取組方法を提案したり、学級担任や保護者がどのように応援するかを具体的に示します。

「がんばりたいことがない」、「やってもできない」と思い込んでいる児童もいます。例えば、Aさんは、授業中も興味が湧かないと取り組まず、周囲から繰り返し促されると暴力的な言動をしていました。しかし、学級担任と保護者が寄り添い落ち着いて考えることで、「遅刻を減らすこと」、「係活動をすること」、「自分のペースで学習に取り組むこと」を目標に掲げることができました。Aさんは今、くじけそうになる度に学級担任や保護者の応援を受け、1年後の自分づくりに取り組んでいます。



効果を上げるためのチェックポイント

○ 掲示物等を活用して常に目標を意識するように促す

自分になりたい姿、自分がしたいこと、自分が果たさなければならない役割に対して強い思いを持ち続けることができれば、おのずと努力を継続することができます。目標を教室に掲示しておくなどして、常に児童一人一人が自分の目標を意識できるような環境を工夫することが大切です。

○ スモールステップの目標とその成果を大切にす

目標が大きくなるほど、また、達成までの期間が長くなるほど、今日をどのように過ごせばよいか、今どんなことに取り組むべきかなど、目標達成への意識が低下しがちです。スモールステップの目標を立て、一日一日のがんばりを振り返るなどの工夫が必要です。

2 体験や日常生活とつなぎ、これからの生き方を考える

「これまで、僕は相手を傷つけてしまうような言葉をたくさん使ってきました。すぐにはなおらないかもしれないけれど、少しずつ言葉遣いを変えていきたいです。」

ある道德の時間で、最後に発表した児童の言葉です。この児童は、その時間に扱われた道德的価値を自分とのかかわりで捉え、そして、これからの生き方を考えたのでしょう。

平成23年度から全面実施となる学習指導要領では、道德、特別活動、総合的な学習の時間のいずれの目標にも「自己の生き方」を考えることについての記述が盛り込まれており、今後各領域等での指導の充実が求められています。

生徒指導提要に「道德教育で培われた道德性や道德的実践力を、生きる力として日常の生活場面に具現できるように援助することが生徒指導の働き」とあるように、特に道德の時間の指導の充実と、指導の効果が児童の日常生活に反映されるよう働きかける生徒指導の充実が必要です。

道德の時間には、右にあるように道德的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深めます。

その際、児童が日常生活や多様な体験活動とつないで考えるように工夫することで、道德的価値を自分とのかかわりで考えたり自己理解を深めたりすること、あるいはこれからの自己の生き方について考えることができるようになることが大切です。

道德的価値の自覚及び自己の生き方について考えを深める
道德的価値の自覚については、例えば次の三つの事柄を押さえておくことが考えられる。

- ① 道德的価値についての理解である。道德的価値が人間らしさを表すものであるため、同時に人間理解や他者理解を深めていくようにする。
- ② 自分とのかかわりで道德的価値がとらえられることである。そのことにあわせて自己理解を深めていくようにする。
- ③ 道德的価値を自分なりに発展させていくことへの思いや課題が培われることである。その中で自己や社会の未来に夢や希望が持てるようにする。

児童は、道德的価値の自覚を深める過程で同時に自己の生き方についての考えも深めているが、特にそのことを強く意識して指導することが重要である。

(小学校学習指導要領解説 道德編より)

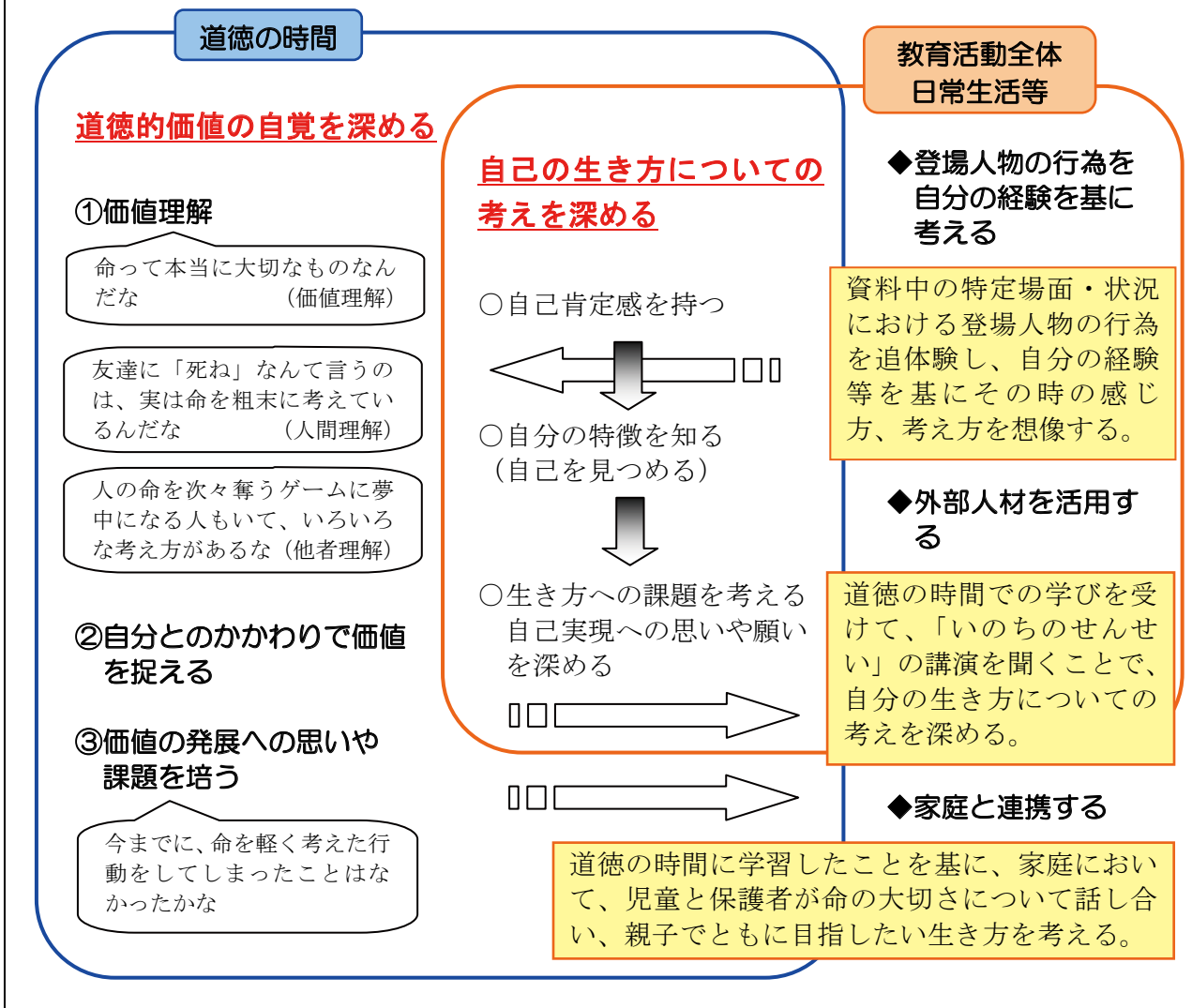
【具体的な実践事例】

- 教育活動全体との関連を図った道德の時間の指導を工夫したり、体験活動とその事前・事後活動の充実を図ったりすることで、児童が自己を見つめ直し、自己の生き方についての考えを深められるようにする

実践事例①：道德の時間に、自分の生き方を考える

ある学校では、道德の時間に、児童一人一人が、道德的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深めることができるよう、児童の実態を踏まえた教材研究や資料開発を行うとともに、次頁の図表に示すように、「道德的価値の自覚を深める過程の重視」や「自己の生き方についての考えを深めるための手だて」を工夫しています。

例えば、命を扱った授業では、児童が「命の尊さ」を自分とのかかわりで捉え、課題を培います。その際、自己の生き方についての考えが深まるよう、追体験の場づくりや外部人材の活用等の工夫をしたり、家庭との連携を図ったりしています。



効果を上げるためのチェックポイント

○ 様々な人とかかわり合う活動を充実させる

様々な人の生き方に出会うことは、自分の生き方を考える機会になります。例えば、「友情」という価値についてもいろいろな生き方（考え方）があることを感じ取ったり、自分の目標や憧れとなる生き方を見つけたりすることができます。こうしたことから、自己を見つめ高める態度を育てるためには、様々な人とかかわり合う活動を充実させることが大切です。

○ 児童が道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深めるための発問や活動を工夫する

道徳の時間の指導においては、読み物資料の登場人物の行為に対する感想や道徳的価値の単なる理解に留まることなく、自己の生き方へとつないでいくことが大切です。そのために、道徳的価値を自分とのかかわりで捉えたりこれまでの自分自身を振り返ったりできるように、発問の仕方や書く活動の位置付け方を工夫することが大切です。

第V章 スクールプログラムの作成

ここまで、「検証改善プラン」、「指導体制プラン」、「教育活動プラン」についての考え方や、大切にしたい視点を述べてきました。この3つのプランについて、それぞれの学校が、それぞれの学校の実態に合った具体的な方策に取り組むことが大切です。

- 私の学校は、学校や児童の実態を把握するためにどのような工夫をするのか。全教職員が共通理解を図ったり、生徒指導に関する資質能力を向上させたりするためにどのような工夫をするのか。
- どの子にとっても6つの視点を生かした教育活動がなされるように、どのような工夫をするのか。
- こうしたことに組織的に取り組むための指導体制として、どのような工夫をするのか。

3月、生徒指導担当教員もしくは生徒指導部が中心となり、自分たちの学校のプログラム、「スクールプログラム」を構想します。

4月、校長の方針を受けて、新しいスタッフで、年度末の構想を基に、スクールプログラムを策定します。

策定したプログラムは「スクールプログラム・シート」にまとめ、全教職員で共通理解を図ります。様式は次頁のとおりです。

共通理解が図れたら、組織としての実践が始まります。

5月、生徒指導担当教員は、各校の「スクールプログラム・シート」を研修会に持ち寄り、交流・協議します。視点が共通なので、これまでの研修会以上に学校間・教職員間の相互理解や交流を深められるものと考えます。

香川県教育委員会としても、県内小学校全体の取組を把握し、ニーズに応じた研究や資料提供を行っていきます。

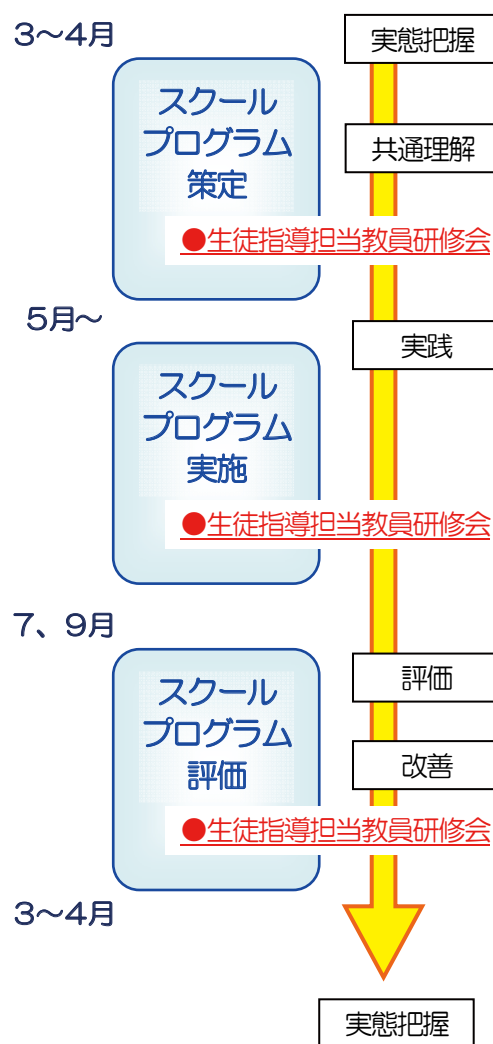
学期の節目や長期休業前には、実践について評価します。

十分な成果や願っていたような児童の変容が見られない取組についてはその要因を協議・分析し改善を加えることが大切です。

年度末には、1年間の取組を振り返りつつ、改めて学校や児童の実態を把握し、次年度のスクールプログラムの構想に取り組みましょう。

平成23年度は、11～12月、2月にも生徒指導担当教員の研修会を開催し、プログラムを推進していく予定です。ある学校で生み出された効果的な取組や工夫が県全体に広がっていくことが期待できます。

こうしたサイクルを繰り返すことで、魅力あふれる学校づくりに向けた学校経営・学級経営が構築されていくものと考えます。



〇〇〇立〇〇〇小学校

スクールプログラム 2011

裏面には、生徒指導に関する学校の取組を構造的に示す。

さぬきの教員 かかわりの3訓

① 共感的に受け止め

② チームの力で

③ 毅然と粘り強く

教職員のかかわり方を説明します
スローガン（目指す教師像）も考え
られます。

(記入)

(記入)

共通理解

○ (記入) タイトル
(記入) 解説文

※上下2枠に「共通理解を図る工夫」「資質向上を図る工夫」を記入する。

例
○児童の特性に応じたかかわり方の研修
校内研修の時間に、感情がコントロールできなくなる子の特性を理解し高ぶったときの対応や日ごろのかかわり方について全教職員で研修する。

実態把握

○ (記入) タイトル
(記入) 解説文

※上下2枠に「学校の生徒指導の状況」「児童の実態」を記入する。

例
○質問紙調査による児童理解
「いじめアンケート」を4、9月に実施し、児童の悩みや人間関係を把握する。学級担任が集計・分析する。(緊急性の高い内容については迅速に対応する。)

検証改善プラン

教育活動プラン

活躍できる

例
○評価カードを活用して承認・賞賛の機会を増やす
・友達のよさをカードに書いて掲示。
・全職員が見つけた児童のよさをカードに書いてプレゼント。

かかわり方を身に付ける

○ (記入) タイトル
(記入) 解説文
重点をおきたい項目は、赤太線(2pt)で囲む。横教可。どのプランに重点を置いて可。

主体的に生活をつくる

○ (記入) タイトル
(記入) 解説文

安心して自分を表現できる

○ (記入) タイトル
(記入) 解説文

人とつながる喜びを味わう

○ (記入) タイトル
(記入) 解説文

自分を見つめ生き方を考える

○ (記入) タイトル
(記入) 解説文

「生徒指導の3機能」の視点から、学校生活における子どものかかわりを見つめ、よりよい教育活動を創造します
生徒指導担当教員を中心に、様々な役割を担う者が連携・協力して取り組める生徒指導体制を構築します

生徒指導をコーディネートする

例
○生徒指導部が重点項目の指導を提案
生徒指導主任、現教主任、特活・道徳・教育相談担当等のチームで、重点項目について毎月の指導内容を提案したり成果と課題を把握したりする。

上記の教育活動を推進する

○ (記入) タイトル
(記入) 解説文

個別のサポートをする

○ (記入) タイトル
(記入) 解説文

指導体制プラン

第VI章 プログラム推進の基盤となる児童へのかかわり

「あのとき、先生は、ぼくの話とうなずきながらずっと聞いてくれた。」

「あのとき、先生のかけてくれた一言が、私の心の支えになっている。」

児童を思う教職員の言動や接し方が、児童を勇気付け、やる気を高めます。逆に、気付いてもらえなかったり受け止めてもらえなかったと感じた児童は、落胆や苛立ちを覚えることでしょう。

生徒指導を効果的に進めるためには、児童と教職員の信頼関係を築くように努めることが大切ですが、そうした信頼関係は、児童に対する教職員の日ごろの接し方や言動によって作られるものです。

問題行動等防止プログラムの推進においても、その基盤となるのは、教職員の言動であり接し方です。

日ごろから心がけておきたい教員のかかわり方については様々なものがありますが、今回の調査研究や学校訪問等から特に重要かつ効果的であると考えられるものを、以下の3つとして例示し、『さぬきの教員 かかわりの3訓』として掲げることとしました。

さぬきの教員 かかわりの3訓

- 一 共感的に受け止め
- 二 チームの力で
- 三 毅然と粘り強く

1 かかわりの3訓?①『共感的に受け止める』

まず大切なことは、児童を理解することです。

生徒指導提要にも、「人は理解してくれている人には安心して心を開きますが、理解してくれていない人に対しては拒否的になり、心を閉ざしたまま対応します。生徒指導においては愛と信頼に基づく教育的関係が成立していなければその成果を上げることはできません。」と述べられています。

さらに、児童は、一人一人が個性的な存在です。例えば、体育があるのに体操服を持ってきていないということも、なぜそうなっているのかは児童によって様々です。

児童の持つそれぞれの特徴や傾向をよく理解することによって、いつ、どのような方法によって指導するのが最も効果的であるかということが明らかになってきます。

先生は「自分のことをわかってくれる人」ですか

共 感

★思いを共有してくれる

「大変だったね」
「先生も悔しかったよ」

★時間を共有してくれる

「今日の昼休み、楽しかったね」
「放課後、いっしょに相談しよう」

★言い分を受けとめてくれる

「それは確かに腹が立つかも」
「そういうことが気になっていたんだね」

★自分をしかり、伸ばしてくれる

「あなたなら、〇〇もできるはず」
「〇〇した方が友達もうれしいよ」
「まず〇〇をやってみたら？応援するよ」

理 解

2 かかわりの3訓②『チームの力で』

教職員の中で、児童の特性や児童を取り巻く環境を一番分かっている人と言えば学級担任でしょう。特に、小学校では、児童はほとんどの時間を学級担任と過ごします。それだけに、学級担任は、「私の学級の児童は、私が教え育てなければならない」という強い責任感を持って日々の教育活動を行っています。ある児童の様子がおかしいと感じたときや、ある児童が授業中に時々立ち歩くようになったときは、自分がしっかり指導しなければという気持ちが湧き上がります。

しかし、学級担任が自分の力で何とかしようと抱え込んでしまったことで、対応が遅れ、事態を悪化させてしまったケースは少なくありません。したがって、児童のことで気がかりなことはすぐに生徒指導担当教員や管理職に報告しておくことや周囲の教職員に少し相談してみることが必要なのです。

そうすれば、自分では気付かなかった指導方法を提案してもらえるかもしれません。その児童に対して複数の教職員がそれぞれの専門性を生かして多様なかかわりを持つこともできます。いろいろな人が、その児童のよいところを認め励ますことで児童を支えていくことができるのです。

また、問題行動を起こした児童に対応する場面では、厳しく指導するかかわりと、寄り添い励ますかかわりの両面が必要になる場合があります。そうした場合にも、例えば生徒指導担当教員と学級担任が連携するなど複数の教職員で対応する方法が考えられるのです。

学校は全校児童を全教職員で守り育てている。そんな構えが大切になってきています。

3 かかわりの3訓③『毅然と粘り強く』

社会で許されないことは学校でも許されません。

たとえ何かに強い怒りを感じるがあつたとしても、人を殴ったり物を壊したりすることは許されません。

「ダメなことはダメ」と厳しく指導しなければなりません。

こうしたことを、発達の段階に応じてきちんと理解することが重要であり、そのためには教職員の毅然とした指導が大切です。

ただし、ここで言う毅然とした指導は、決して「聞く耳を持たない指導」ではないのです。児童の気持ちに共感しつつも、誤った言動には大人の立場からきちんと指導・支援することです。

そして、毅然とした指導には、あわせて粘り強い指導が必要です。

決して見捨てたりしないという熱意を持って、粘り強く指導し続けることによって、いつか児童は信頼を寄せ、前向きな気持ちを持ってくれるはずです。

教職員のかかわり次第で、それを受け止める児童の心が和らぐこともあれば、荒立つこともあります。また、児童は、教職員が友達にかかわる様子を見ています。教職員のかかわり方は、友達へのかかわり方の手本でもあるのです。

共感的に受け止め、チームの力で、毅然と粘り強く

どの児童も、今日は学校でどんなかかわりが生まれるかと、楽しみに登校してきます。さぬきの教職員として、3訓をいつも心に留めて、児童にかかわりたいものです。

お わ り に

今日、小学校における生徒指導の充実が求められています。その背景には、児童を取り巻く環境の変化に伴う問題行動の低年齢化や要因の複雑化と、そうした事態に従来からの指導体制では対応しきれない小学校の現状があります。

このような状況を踏まえて、当委員会では、2年間にわたり、本県の小学校と児童の実態や問題行動増加の要因や背景の分析に努めました。そして、これからの小学校が魅力あふれる学校づくりに向けて取り組むべき方向について、専門的な知見と、香川の教職員が日々児童と向き合う中で開発・改善を図った実践事例を結び付けました。そうした意味からも、香川の学校現場に求められる検証改善の方向や教育活動、指導体制を示したプログラムと言えます。

本プログラムが、各学校の生徒指導の充実や、教職員一人一人の日々の教育実践の一助となれば幸いです。

最後になりましたが、本プログラムの調査研究に御協力くださった方々に厚く御礼申し上げます。

小学校問題行動等防止プログラム調査研究委員会委員長
香川大学教育学部教授 七條 正典

◆ 小学校問題行動等防止プログラム調査研究事業

(ワーキンググループ委員)

(アドバイザー)

香川大学教育学部教授	七條 正典	香川大学教育学部教授	加野 芳正
香川大学教育学部准教授	宮前 義和	香川大学教育学部教授	毛利 猛
香川大学教育学部准教授	山本 木ノ実 (H21)	香川大学教育学部准教授	宮前 淳子
香川大学教育学部准教授	上原 禎弘 (H21)	香川大学教育学部准教授	大久保智生
香川大学教育学部准教授	山下 真弓 (H22)		
香川大学教育学部准教授	大西 えい子 (H22)		

(研究協力校)

高松市立木太北部小学校 丸亀市立城坤小学校

◆ 小学校問題行動等対応ミドルリーダー活用事業

(研究協力校)

高松市立香西小学校	高松市立屋島西小学校	高松市立庵治小学校
さぬき市立神前小学校	小豆島町立安田小学校	
丸亀市立飯山南小学校	善通寺市立中央小学校	観音寺市立豊田小学校
三豊市立詫間小学校	三豊市立比地小学校	綾川町立陶小学校
宇多津町立宇多津小学校	多度津町立多度津小学校	